

公立大学法人愛媛県立医療技術大学

令和5年度 業務実績報告書



令和6年6月

公立大学法人愛媛県立医療技術大学

目 次

I	法人の概要	-1-
	1 基本情報 2 組織・人員情報 3 学生情報	
II	総括と課題	
	1 全体概要	-3-
	2 大学の教育研究等の質の向上 (1)教育 (2)学生支援 (3)研究 (4)社会貢献	-3-
	3 業務運営の改善及び効率化 (1)運営体制 (2)教育研究組織 (3)人事 (4)大学運営業務	-7-
	4 財務内容の改善 (1)外部資金及び自己収入の増加 (2)予算や資産の効率的、効果的な運用	-9-
	5 自己点検・評価及び情報の提供 (1)自己点検・評価の実施 (2)情報公開及び情報発信	-10-
	6 その他業務運営 (1)施設設備の整備、活用等 (2)危機管理・人権	-11-
	大学の組織図	-12-
III	項目別の状況	
	1 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置	-14-
	2 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置	-40-
	3 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためによるべき措置	-49-
	4 第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためによるべき措置	-51-
	5 第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためによるべき措置	-54-
	6 第7 予算、収支計画及び資金計画	-57-
	7 第8 短期借入金の限度額	-57-
	8 第9 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	-57-
	9 第10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	-57-
	10 第11 剰余金の使途	-57-
	11 第12 県の規則で定める業務運営に関する事項	-58-

I 法人の概要

1 基本情報

(1) 法人名

公立大学法人愛媛県立医療技術大学

(2) 所在地

愛媛県伊予郡砥部町高尾田 543 番地

(3) 設立年月日

平成22年4月1日

(4) 沿革

昭和63年 4月 愛媛県立医療技術短期大学開学 (第一看護学科、第二看護学科、臨床検査学科)

平成 3年 4月 愛媛県立医療技術短期大学に専攻科開設 (地域看護学専攻、助産学専攻)

平成15年11月 愛媛県立医療技術大学設置認可

平成16年 4月 愛媛県立医療技術大学開学 (保健科学部 看護学科、臨床検査学科)

平成19年 3月 愛媛県立医療技術短期大学閉学

平成22年 4月 公立大学法人に移行

平成24年 4月 愛媛県立医療技術大学に助産学専攻科を開設

平成26年 4月 愛媛県立医療技術大学に大学院を開設 (保健医療学研究科 看護学専攻 (M)、医療技術科学専攻 (M))

(5) 目的

この公立大学法人は、愛媛県における保健医療従事者の育成の拠点として、大学を設置し、及び管理することにより、豊かな人間性と倫理観によって培われた広範な視野と深い人間理解の下に、高度の専門的な知識と技術を備えた人材を育成するとともに、地域に開かれた大学として、教育及び研究を推進し、その成果を社会に還元することにより、地域社会における保健、医療及び福祉の向上に寄与することを目的とする。

(6) 業務

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する多様な学習の機会を提供すること。
- ⑤ 大学における教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域社会の発展に寄与すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 組織・人員情報（令和6年5月1日現在）

(1) 役員の状況

役職	氏名	就任年月日	備考
理事長 学長兼務	安川 正貴	令和6年4月1日	
理事（総務、財務担当）事務局長兼務	山中 美幸	令和6年4月1日	
理事（教育研究、地域貢献）学部長兼務	中西 純子	令和6年4月1日	
理事（非常勤）	土居 英雄	令和6年4月1日	愛媛経済同友会幹事
理事（非常勤）	堀内 孝彦	令和6年4月1日	福岡市民病院長
監事（非常勤）	武田 秀治	令和4年8月31日	弁護士
監事（非常勤）	丸木 公介	令和4年8月31日	公認会計士

(2) 職員数

教員 56名（定員59名）

事務局職員 13名（うち県派遣6名、県から割愛1名、法人プロパー6名）（定員13名）、臨時職員10名

(3) 組織

別紙組織図のとおり

3 学生情報（令和6年5月1日現在）

(1) 定員

区分		入学定員	収容定員
保健科学部	看護学科	75人	300人
	臨床検査学科	25人	100人
助産学専攻科		12人	12人
大学院	看護学専攻	5人	10人
	保健医療学研究科 医療技術科学専攻	3人	6人

(2) 現員

区分		現員	合計
保健科学部	看護学科	301人	436人
	臨床検査学科	102人	
助産学専攻科		12人	436人
大学院	看護学専攻	10人	
	保健医療学研究科 医療技術科学専攻	9人	436人
その他	研究生	2人	

II 総括と課題

1 全体概要

【総 括】 愛媛県立医療技術大学は、愛媛県における保健医療従事者の育成拠点として、教育及び研究を推進し、それを通じて地域社会に貢献することを目的としている。この目的を実現するため、令和5年度は、第3期中期計画2年目の年度計画に基づいて、理事長（学長）のリーダーシップのもと、教職員が一丸となって日々の教育・研究活動及び社会貢献活動に自立的かつ機動的に取り組んだ結果、年度目標を概ね順調に達成することができた。

2 大学の教育研究等の質の向上

(1) 教 育

【総 括】 国家試験の合格率は、保健師・助産師で合格率100%の目標を達成したが、看護師は98.6%、臨床検査技師は92.9%となり、合格率100%の目標を達成することができなかった。

大学院については、令和5年4月に10期生6名を受け入れ、5年度中に7名の修了生を送り出した。7名の修了生は社会人学生で、より高度な実践能力とリーダーシップを身に付け継続勤務している。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、対面によるガイダンスを実施し、大学の教育理念・目的、学部・学科や研究科・専攻ごとの教育目標・3つのポリシーの浸透を図った。学生に対しては、各科目の履修時にその科目が目指すディプロマポリシー（学位授与方針）を確認して受講するよう説明した。看護学科及び臨床検査学科の学科会においては、各科目の教育内容がディプロマポリシーを反映しているか検討し、意見交換等を行った。

また、電子シラバス（授業計画）の導入により、これまで記載が難しかった関連ディプロマポリシーキーワードや関連科目の順序性を明示することができ、学生・教員ともに、シラバス上でもカリキュラム編成の意図をより意識することができ、授業等への活用が進んだ。

コロナ禍のような対面授業や実習の制限はなくなったが、臨地実習では、実習受入施設の感染症対策に合わせて実施した。

看護学科では、学内演習及び臨地実習の指導教員を確保し、従来どおり少人数によるきめ細かな学習指導を行った。新カリキュラムへの移行とともに「専門科目間連携担当グループ」を設置して、技術教育の成果を学生が自己評価し、教員と共有可能なポートフォーリオの再編に向けて検討を開始した。さらに、看護実習に関して、実習目標と期間中の実施計画の見直しやDX機器の活用等により、臨地・学内における教育の在り方を再検討し、実施可能な範囲で修正に取り組んだ。

臨床検査学科では、臨床現場で必要な基礎的専門知識と技術の強化を図るため、臨地実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲにおいて、必要な技術習得到達度評価を実施した。また、愛媛県臨床検査技師会学会や日本臨床衛生検査技師会中四国支部医学検査学会、「検査と健康展」健康フェスタへの参加、ボランティア派遣を通して、臨床現場に必要な専門的知識や技術の教育強化を図った。愛媛県臨床検査技師会と協働し、若手検査技師向けスキルアップセミナー研修に学生を参加させ、コミュニケーション技術向上の機会を設けた。臨地実習指導者連絡会の開催方法を見直し、各臨地実習の目的にあわせて、実習担当教員で編成したワーキンググループと各実習施設指導責任者で会議を開催し、新カリキュラム移行における実習内容や実習指導上の課題、技術習得到達度評価の効果と評価法の改善点などについて意見交換を行った。

地域の保健医療に貢献する優秀な人材を確保するため、入学試験において県内推薦枠を設けるとともに、進学相談会、ミニオープンキャンパス、高校の進路指導担当教員に対する説明会等を通じて、本学の求める学生像の浸透に努めたが、学校推薦型選抜の出願倍率は2.6倍となり前年度（2.5倍）と同水準にとどまった。一般選抜（前期）の出願倍率は3.7倍（看護3.4倍、臨床4.4倍）となり、前年度（2.8倍）を大きく上回り、目標（3倍）を達成した。

【課題】 国家試験の合格率が100%に達しなかった試験区分については、大学の授業内外で実践的な国家試験対策を強化するとともに、1年次より、成績不振者に対してクラス顧問による面談を重ね、適切な学習環境が得られるよう指導を行うなど、クラス顧問や卒業研究担当教員等による個別のサポートを充実させる必要がある。

大学院については、8名（看護学専攻5名、医療技術科学専攻3名）の定員に対して、令和5年度は6名（看護学専攻2名、医療技術科学専攻4名）と定員割れであったが、令和6年度は10名（看護学専攻6名、医療技術科学専攻4名）と定員数を確保した。学内応募の奨励と関係機関への働きかけ等、より有効な対策を検討していく必要がある。

（2）学生支援

【総括】（修学支援）

共通ガイダンス及び学科・学年別ガイダンスを対面で行い、シラバスや学生生活の手引き等を用いて履修指導を行った。保護者への成績提供を実施し、大学と保護者が連携して学生が適切な履修ができるよう指導・支援を行った。S T Uメールや学生専用ホームページ等を積極的に活用するとともに、特別な配慮を必要とする学生に対しては、担当教員やクラス顧問と教務委員が連携し、状況に応じて専門家（外部カウンセラー）の知見を取り入れながら、適切な個別支援や指導を行った。

（生活支援）

健康診断の実施や、交通安全講習会や犯罪被害防止教室の開催など、学生の健康管理や安全・安心な生活の支援を行った。また、学生生活に関する相談体制について周知し、利用しやすい環境づくりに努めた。

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、「感染予防マニュアル」を見直し、学生に配布して、感染予防のためのワクチン接種の呼びかけや注意喚起を行った。

コロナ禍で4年間自粛されていた学外者を入れた学生祭の実施や、学内清掃活動や球技大会等の実施にあたり、自治会に助言を行った。また、新たなサークルの発足について必要な手続き等の助言を行った。

学生ボランティア登録サイトを通じて本学に寄せられたボランティアを紹介し、学生の自主的な活動を支援した。「えひめパラスポーツ記録会」「ねんりんピック2023開会式」「ねんりんピック2023吹矢大会」「とべの里冒険クラブ」「麻生小学校校区探検」「2023年度日本臨床検査技師会中四国支部医学検査学会」などに学生ボランティアが参加した。

（就職・進学・卒後支援）

進路セミナー後のアンケートや進路・就職アンケートの結果を参考に、就職支援に関する大学ホームページの一層の充実を図り、県内医療機関の職場紹介や就職のための来学情報、就職体験談や卒業生の声の掲載を行い、卒後のキャリアデザインが描けるよう支援を行った。

地域交流センター・学生委員会・同窓会が共同し、在学生と卒業生・同窓会との集い（ホームカミングデー）を6月に開催し、職業意識の向上やキャリアデザインの設計を支援するとともに、情報交換などの交流の促進を図った。教員を通じて卒業生が抱える課題やニーズの情報収集に努めるとともに、卒業生個人や施設から情報収集するため、ホームカミングデー開催時にアンケートの実施や、卒後支援ホームページへの情報の書き込みについて呼びかけた。

就職・進学に関する全情報を学生が自由に閲覧できるよう学生ホールに掲示、学生専用ホームページへの掲載や、S T Uメールでの案内など積極的に情報提供した。また、求人のための医療機関からの来学情報については、4年生クラス顧間に情報提供を行い就職支援につなげた。

さらには、地域医療見学ツアーの実施や、「愛南町の医療にふれる会」への学生の参加を呼びかけ、県内就職率の向上に努めた。

【課題】 令和5年度の就職状況については、就職者102名のうち県内就職者が42名で、県内就職率は41.2%であった。就職者のうち県内出身者は57名で、そのうち19名(33.3%)が県外の大学附属病院や総合病院に就職している状況であった。県内就職率向上のためには、学生が早い段階から地域医療の現状や県内医療機関の特性・魅力を認識し、就職にあたって県内医療機関を選択するというプロセスを構築することが重要であることから、医療機関や関係機関とも連携し、県内医療機関の魅力をアピールし、学生の県内就職を促進する取組みを充実していく必要がある。

県内就職率向上のためには、県内出身学生の割合を増加させ、地元就職を促進させる必要がある。学部入学生の県内出身者比率は、令和2年度52.0%、3年度76.0%、4年度76.0%、5年度73.0%、6年度74.3%となっており、これまで取り組んできた県内高校への積極的な働きかけが、県内出身者の確保につながっていると考えられることから、引き続き効果的な広報を行っていく必要がある。

卒業生に対する支援（教育・研究、再就職等）については、ホームカミングデーや同窓会（木蓮会）の活動を通じてより積極的な支援を試行しており、今後とも有効な支援方策について検討する必要がある。

(3) 研究

【総括】 学内研究の活性化を図るため、学内競争的研究助成費5,600千円（前年度同額）を確保し、教員の研究活動を後押しした。6件の応募があり、公開プレゼンテーションを実施して全件を採択するとともに、前年度採択案件の研究成果について公開報告会を実施した。

科学研究費補助金の申請率は、83.7%（41名／49名（申請有資格者））で、目標（80%以上）を達成した。外部資金獲得競争が激化する中で新規採択件数は5件（令和4年度と同数）で、新規採択と継続採択を合わせた採択件数は28件となった。

研究成果の還元においては、思春期保健に関わる医療従事者や小・中・高等学校の養護教諭を対象とした思春期保健スキルアップ研修会や、県内医療関係者を対象とした多文化共生時代の医療コミュニケーションセミナーを開催したほか、出張講義を2件、高校内ガイダンスを9件実施した。

教育研究活動や産学官連携を含む社会貢献活動を行う際に生じるおそれがある利益相反の適切な管理のため、本学の指針となる利益相反マネジメントポリシー及び利益相反マネジメント管理規程を策定し、管理体制を整備した。

【課題】 学内競争的研究助成費で採択された研究が科学研究費補助金などの外部資金の採択につながっており、今後とも教員研究費を確保するとともに、科学研究費補助金等外部資金の獲得を通じて本学研究の活性化を図ることが、研究成果の蓄積、優秀な教員の育成、また外部の優秀な教員の確保にもつながることから、引き続き研究基盤の整備・充実に努める必要がある。

(4) 社会貢献

【総 括】 各教員が関係機関や団体の要請を受け、保健医療機関・行政・関係団体等が開催する講座や研修会での講師・技術指導・助言30件、患者・家族会やN P O等への支援10件、行政・関係団体の委員等117件、学術集会や保健医療機関から委嘱されたボランティア活動等10件など計167件の地域貢献活動を行った。また、看護職や臨床検査技師等専門職からの研究・研修・データ分析・検査技術など個別相談に対して、各教員が専門性を生かして支援を行った。（来学、電話・メール等による相談件数45件）

地域における保健医療福祉分野の課題解決に関する新規事業として、「愛媛県アルコール健康障害対策関係者会議」を開催し、アルコール依存症者を支援する県下の医師、看護師、保健師、精神保健福祉士、作業療法士、臨床心理士、保護司など多職種40名が一堂に集い、学習、情報共有、交流する場の提供を行った。

愛媛県下で在留外国人数が増加の一途をたどっている現状を受けて、県内医療関係者を対象として、「多文化共生時代の医療コミュニケーションセミナー」（再掲）を開催した。

県内の看護教員を対象とする「看護教員継続教育研修会」を3回実施した。看護教員が臨床判断能力の育成や地域包括ケア時代の看護基礎教育等について学ぶとともに、県内の看護師養成学校間での情報共有や意見交換の場になった。また、看護職の自律的なキャリア形成を促すことを目的に、県内の保健師や潜在保健師を対象に「保健師の多様な働き方セミナー」を実施した。

養護教諭、助産師等を対象とする「思春期保健スキルアップ研修会」では、「包括的セクシュアリティ教育に取り組みましょう」、「宇和島こころまじわうプロジェクト」をテーマに講演を実施し、各専門職者の教育及び情報共有の場を提供した。

愛媛県臨床検査技師会と共に本学学生及び県内の臨床検査技師を対象とした学生と若手技師との合同スキルアップセミナーを実施した。

【課 題】 大学の設置目的にも掲げた教育・研究の地域への還元については、地域交流センターを中心に県内関係機関・団体と連携して、特に人材育成の面で貢献をしてきたが、今後、更に本県の保健医療に係る重要課題（高齢化に伴う認知症対策、介護予防対策、妊娠期から育児期の切れ目のない支援、中山間地や離島などの地域医療・ケアなど）に対する調査研究、施策化の提案を行政機関と協働で取り組むなど、本学教員の専門性を生かした地域貢献活動を一層強化していく必要がある。

3 業務運営の改善及び効率化

(1) 運営体制

【総 括】 理事会等や教授会などで情報や課題を共有し、それらの意見や提言を踏まえ、運営戦略会議で方針を協議し、理事長（学長）が意思決定した事項について、委員会などの教員組織及び事務局に対して迅速な指示を行った。

多様化する課題への迅速な対応に向けて、令和4年度に設置した学長補佐が学内を統括して対応し、文部科学省が認証する評価機関による大学評価の受審（7年以内ごとに受審が必要）にあたっては、（公財）大学基準協会から、改善課題・是正勧告なしで大学基準に適合していると認定された。

本法人版の「ガバナンス・コード」や「内部統制に関する規程」を新たに策定し、主体的かつ組織的な運営を行う体制を整備した。

愛媛大学と、教育研究水準の向上や地域が求める人材育成の推進、地域社会の活性化に寄与することを目的とする包括連携協定を締結した。また、愛媛県総合保健協会と、相互の人的・物的資源や調査研究成果を効果的に活用するための包括連携協定を締結した。

令和4年度に包括連携協定を締結した愛媛県臨床検査技師会とは、学生や教員が愛媛県臨床検査学会、中四国医学検査学会、キッズジョブ松山、検査と健康展などの協働事業に積極的に参加し、情報交換や交流を行った。

「愛媛県立学校振興計画」に基づき、新たに総合学科を設置する県内県立高等学校2校（東温高等学校、宇和島南高等学校）及び普通科に医療看護系コースを設置している松山中央高等学校から、看護系科目のカリキュラム編成等にあたり、本学教員による専門的知見からの協力要請があり、今後の対応について協議した。高校生に対する看護への早期の動機づけは、本学にとって、県内出身学生の確保や県内就職率の向上への効果が期待できることから、各校との協議に対応する担当教員を固定したうえで、引き続き協力することとしている。

【課 題】 今後とも、理事長（学長）のもと、法人・大学の各組織を有機的かつ機動的に運営し、多様化する課題への迅速な対応に向けて、教職員が一体となって大学運営に取り組んでいく必要がある。

(2) 教育研究組織

【総 括】 教育研究審議会において教育機関以外の有識者を含めた3名の外部委員から、重要事項に関して幅広い意見・提言を求め、効果的・効率的な教育活動の実践に繋げた。

【課 題】 外部委員を積極的に活用し、社会のニーズに対応した教育研究活動を進める必要がある。

(3) 人事

【総 括】

教職員の採用や昇任については、退職教員等の後任補充を行うため、適宜、教員の募集と選考を行い、令和5年4月1日付けで6名（年俸制の特命教授2名、特定教員1名を含む）、7月1日付けで1名を新規採用した。令和6年4月1日付けで、3名（特定教員1名を含む）の採用を決定し、特命教授2名については、雇用を更新することとした。また、講師への昇任に推薦のあった助教2名について審査を行い、令和6年4月から昇任させることとした。

令和5年度末に定年等で3名の教員の退職があったが、令和6年4月1日現在では、特定教員を含めて56名（欠員：看護学科2名、臨床検査学科1名）を確保している。また、大学院担当教員については、学内資格審査及び新規採用により、令和6年4月現在で29名を配置し、教育体制の充実を図った。

なお、教員の採用や昇任にあたっては、教育研究審議会の場において、成績主義に基づき公平性・客観性が担保された適正な選考を行った。

教員の業績評価については、対象職員へのアンケートの結果を踏まえて、教員業績報告書の様式及び配布時期の見直しを行った。

事務局職員については、新卒者・社会人経験者を対象としたプロパー職員採用試験を実施し、令和6年4月1日付けで1名の採用を決定した。プロパー職員を大学事務の専門職員として育成するための研修制度や人事管理制度を具体的に盛り込んだ人材育成方針に基づき、愛媛県や公立大学協会及びS P O D（四国地区大学教員のうつ力開発ネットワーク）等が実施する研修などに職員を積極的に参加させ、研修内容を事務局内で共有した。令和6年4月現在の事務局体制は、県からの派遣職員6名及び法人プロパー職員6名となっている。

関係大学等との専門人材の相互活用のため、「職員就業規則」を改正するとともに、「クロスマーチン制度に関する規程」を策定し、本学にクロスマーチン制度を導入するための基本的な制度を整備した。

【課 題】

優秀な教職員の確保は大学運営の基盤であり、退職者の後任補充はもとより、大学・大学院の拡充や教育・研究水準の向上を踏まえ、実績のある人材の採用に努めていく必要がある。また今後は、採用した教員の教育・研究能力を向上させるシステムを構築する必要がある。

学生による授業評価などを取り入れた新たな総合業績評価制度については、他大学の取組状況を参考に、今後検討する必要がある。

事務局プロパー職員に対して、大学事務の中核を担う職員としての成長を支援するため、継続的に大学内外で研修等を行うとともに、今後の職員採用及び事務局体制のあり方について検討していく必要がある。

(4) 大学運営業務

【総 括】

事務局職員を対象に、働きやすさの改善と働きがいの向上の両立を目指す「働き方改革指針」に沿って、事務局管理職が「無駄・非効率排除宣言」を行うなど、職員に対し働き方改革・業務効率化の意識づけを図った。

また、職員から業務の効率化・無駄の排除につながる意見・アイデアの募集を行い、提案を実現化した。

WEB会議システムの導入により、職員の専門性強化を目的とした外部研修への参加可能な環境を整えた。理事会等の各種会議において、A I 議事録作成システムを導入し、議事録作成時間の短縮を図った。

また、会議資料のペーパーレス化を実施するなど、教職員のペーパーレス化への意識改革を促したが、削減目標には至らなかった。

【課題】 教員と事務職員との協働や役割分担の具体的な協議を行い、教職協働しやすい運営体制の検討が必要である。

令和4年度の大学サーバーのクラウド化により業務改善プラットフォームの導入が可能となったことから、デジタル化による業務改善に向けた具体的な活用方法の検証・検討が必要である。

会議資料のペーパーレス化を進めているものの、教育目的の紙の使用が約7割を占めるため、教育への影響を考慮しながら講義資料やレポートの電子化に向けた意識改革を進める必要がある。

4 財務内容の改善

(1) 外部資金及び自己収入の増加

【総括】 各種助成金の公募情報を随時教員に提供するとともに、科学研究費補助金の獲得実績がある教員を講師とした研修会の開催や関係図書の購入により、外部研究資金獲得のための支援を行った。令和5年度の科学研究費補助金は、23件の継続研究に加え、5件が新たに採択され、教員の研究活動は活発になっている。

本学の教育研究、国際交流、社会貢献活動等の充実に資することを目的として設置している「愛媛県立医療技術大学基金（EPU愛顔基金）」について、大学ホームページによるPRを行うとともに、大学案内、広報誌、同窓会の会報に寄附依頼文書を同封・送付し制度を周知した。

さらなる自己収入の拡大を図るため、本学と連携したふるさと納税制度の創設について、学長が砥部町長に直接働きかけ、砥部町と協議を進めた結果、令和6年度からの実施が決定された。愛媛銀行とは、遺贈寄附に係る協議を行い、合意を得たことから、協定締結に向けて日程調整等の準備を進めた。

【課題】 運営費交付金が効率化係数により減額される中、事務の効率化を進め、運営費用の節減に努めるとともに、外部資金の獲得や受託研究の確保など新たな財源確保策を検討する必要がある。

(2) 予算や資産の効率的、効果的な運用

【総括】 社会保険労務士によるコンサルタント業務や清掃の委託、警備の複数年委託、庁舎管理に専門性を有する日々雇用職員の継続雇用など、業務の合理化と人件費抑制に並行して取り組んだ。

【課題】 予算の優先順位を明確にし、引き続き、経費の効率的・効果的な執行に努める必要がある。

5 自己点検・評価及び情報の提供

(1) 自己点検・評価の実施

【総 括】 令和4年度に策定した内部質保証に関する方針で定めた責任体制・システムに基づき大学活動の質保証及び改善を行い、内部質保証システムの恒常的・継続的な運用につなぐことができた。
また、令和5年度に受審した大学基準協会による大学認証評価の結果は、基準項目が「オールA」評定であり、是正勧告・改善課題が付されることなく評価基準に適合していると認定され、本学の内部質保証についても、その適切性が認められた。

【課 題】 内部質保証の充実を図るため、自己点検・評価委員会において業務の検証を適切に実施する。

(2) 情報公開及び情報発信

【総 括】 コロナ禍により中止・縮小されていた対面形式の広報行事等を再開し、大学広報機会の確保に向け新たな情報発信策を検討・実施した。

オープンキャンパスについては、ホームページ等や高等学校対象説明会（参加校23校）で参加教員に向けて本学の情報発信、各高等学校に開催案内を送付するなど効果的な広報活動を実施した。8月と10月に来学型のオープンキャンパスを実施したほか、12月を大学ホームページ上のWEBオープンキャンパス集中観聴期間とし、県内外の高校生やその保護者に向けて、大学の特徴や入試情報、学生生活の様子を発信し、大学への理解促進を図った。

大学広報誌「砥礪」の紙面を刷新、新たなコーナーを設けるなど、「大学案内」と合わせて本学の魅力を広くアピールした。

運営戦略会議において、令和6年度に大学開学20周年記念事業を開催することを決定し、受験生・保護者・地域住民・関係団体等、外部に向けて、大学の知名度を上げ、存在感を高める絶好の機会とすることを正式に決定し、ワーキンググループを編成して準備を進めた。

また、大学のイメージアップを図るために、砥部町の協力を得て砥部焼製の学章ピンバッヂを制作し、教職員に配付した。

【課 題】 法人情報の公開は法人・大学としての責務であり、適正に対応するとともに、本学への理解を深めるため、教育研究や地域貢献活動に関する情報発信を工夫し、積極的に行っていく必要がある。

6 その他業務運営

(1) 施設設備の整備、活用等

【総 括】

長寿命化計画に基づき、運営費交付金の特別分を財源として、本館屋上防水シートの改修及びドロフトチャンバーの排気用モーター等の更新を行った。また、目的積立金を活用して、本館・別館屋上冷却塔の配管の塗装及び各教室ガス漏れ警報器の取替を行った。そのほか、ケヤキ根本廻りの段差解消、ケヤキ・クスノキ植樹の枝打ち、中庭タイル部分の滑りやすさ解消、トイレ壁面のタイルの浮きの改修といった危険防止・バリアフリー措置を実施した。さらに、教育研究機能の強化のため、学内の要望を踏まえた機器・設備の更新や新規導入を行った。

また、学生と大学との意見交換会で提出された学生からの要望に積極的に対応し、教室の椅子へのクッションカバー取付、駐輪場の屋根の追加設置、更衣スペース拡張のため調理実習室の更衣室への改修を実施したほか、令和4年度に引き続き花壇のリニューアルも追加実施し、学生が気持ちよく学修できる環境整備に努めた。

【課 題】 経年劣化により施設設備の修繕が必要な箇所は年々増加しており、日常的な点検により軽微な修繕等を適宜実施するとともに、計画的な改修・修繕を行い、良好な教育研究環境の整備に努める必要がある。

別館の有効活用については、学生からの要望も踏まえつつ、引き続き検討が必要である。

(2) 危機管理・人権

【総 括】 新型コロナ感染症の感染症法上の位置づけを5月8日から5類感染症へ移行する国の方針を受けて、4月26日に危機対策本部会議（危機管理委員会）を開催し、本学における5類移行後の基本方針を協議した結果、基本的な感染対策の継続を除き、原則として、5類移行後は平常時の対応（危機対策本部の解散、B C Pの運用の廃止等）とすることを決定した。学生に対する通知に際しては、5類に移行しても新型コロナ自体が収束したわけではなくウイルスの感染力に変化はないことから、医療医従事者を目指す者として引き続き自覚をもって油断せず、慎重な行動を取るよう呼び掛けた。

また、第9波の到来に対しては、7月に2回学長メッセージを発して、引き続き保健医療従事者を目指す者であることの自覚をもって油断することなく、基本的な感染対策とより一層慎重な感染回避行動をとるよう呼び掛けた。

この結果、学内でクラスターを発生させることなく、ウイズコロナによる持続可能な大学運営を図ることができた。

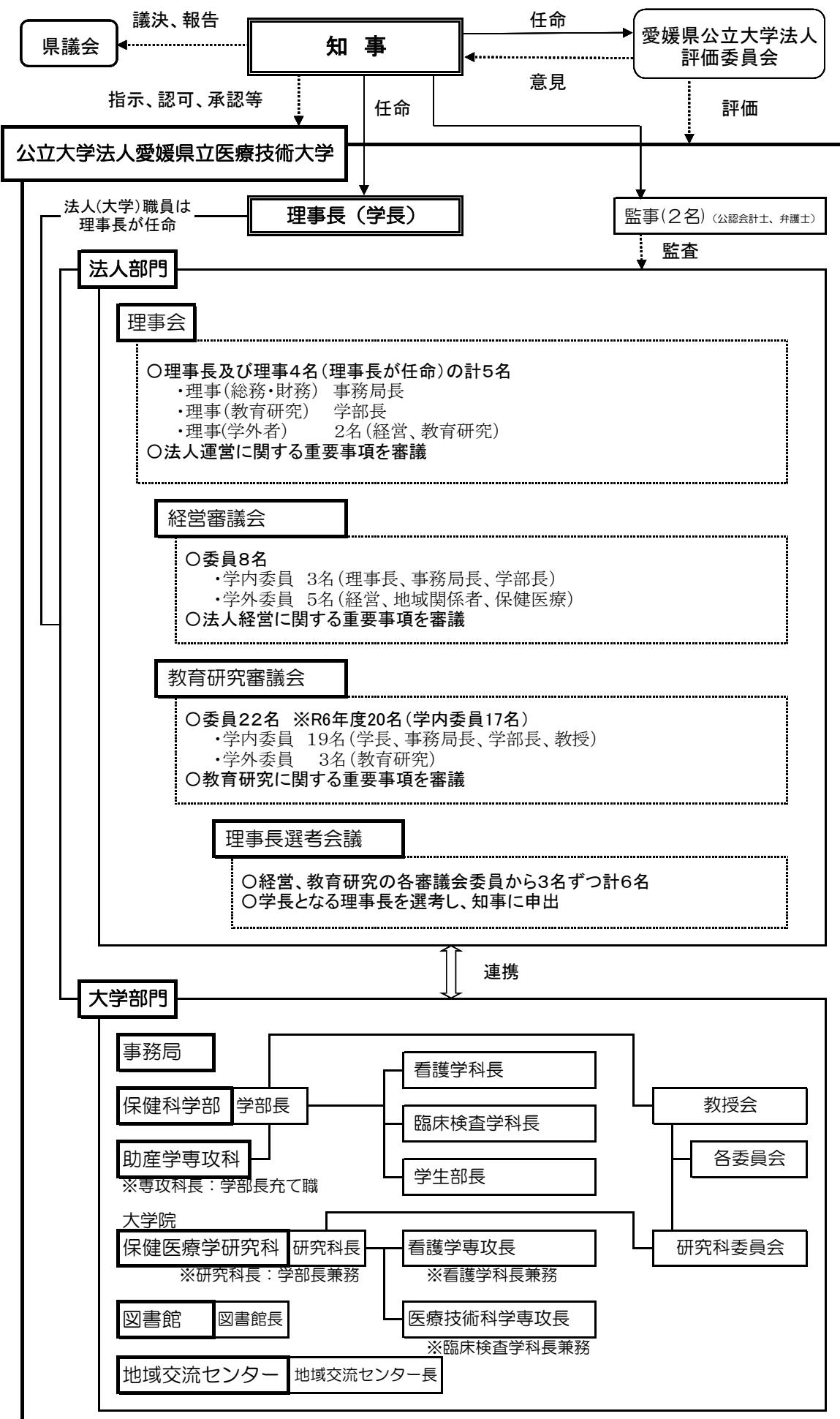
大規模災害時の避難所マニュアルの策定及び災害対策本部設置訓練の実施に向けて内容を検討した。防災備品や物資の整備・備蓄を行うとともに、学生や教職員を対象とした効果的な防災教育や訓練を実施した。

情報セキュリティについては、7月の情報漏洩事案の発生に伴い、直ちに原因究明と再発防止に向けた対策を検討し、教職員全員で共有するとともに、「情報セキュリティ監査要領」を策定して監査を実施した。教職員に対しては、「情報セキュリティに関する意識と行動」についてのアンケート実施、教授会開始前のミニ研修の実施により、情報管理の徹底を図った。また、学生には、情報科学等の授業のなかで情報セキュリティ教育を実施した。

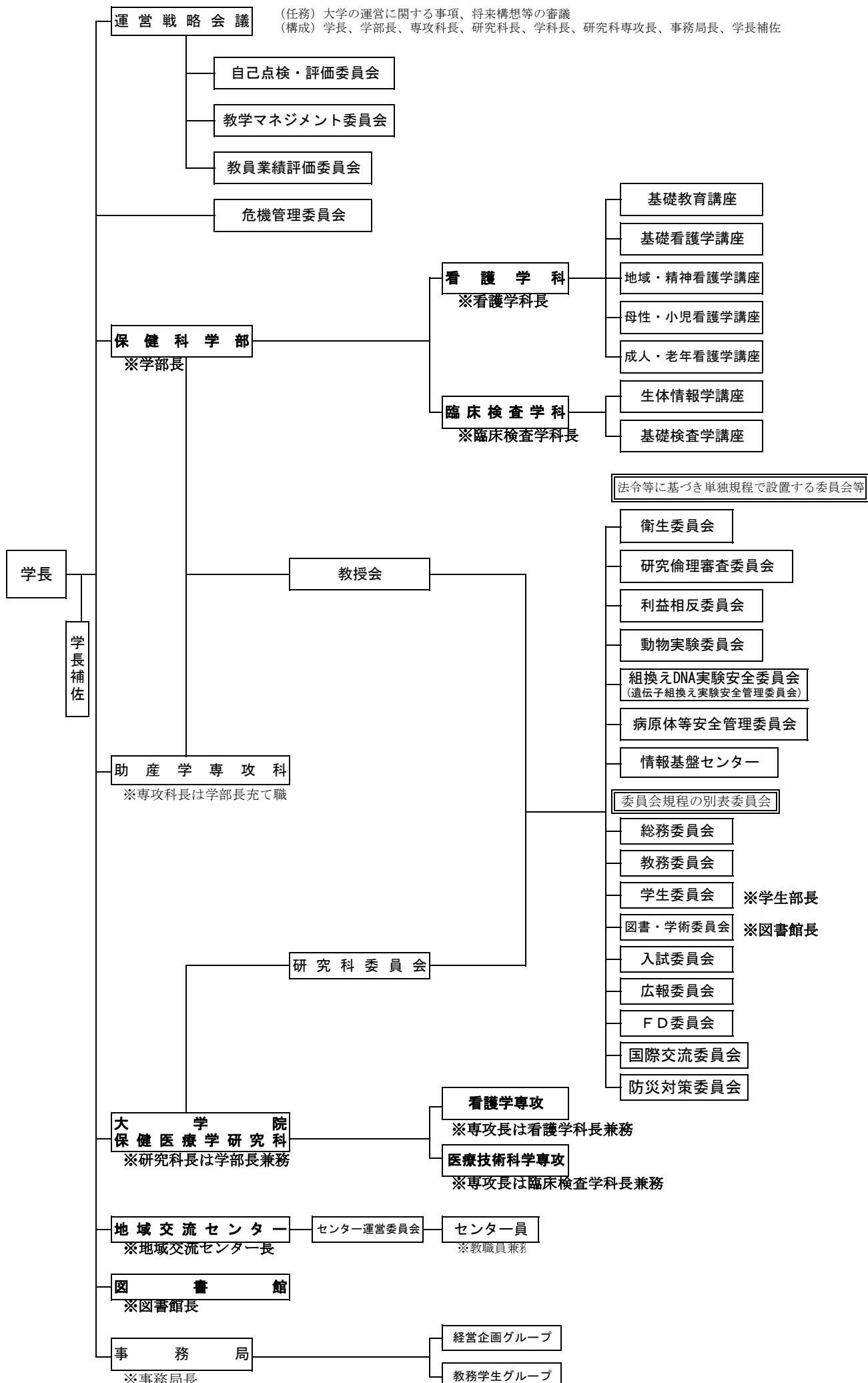
全学生・院生を対象にハラスメントに関するアンケート調査を実施し、調査結果を分析のうえ、教授会で全教職員に報告し、注意喚起を行った。また、教職員を対象に各種ハラスメントに関するアンケートを実施し、課題等を分析のうえ、運営戦略会議で対応策を検討した。

【課 題】 学生・教職員の安全管理をはじめ、教職員の職場環境の改善とハラスメント対策・メンタルヘルス対策などに継続して取り組んでいく必要がある。引き続き相談体制を整備するとともに、研修会を継続的に実施し、教職員の意識啓発にも取り組んでいく必要がある。

公立大学法人愛媛県立医療技術大学 組織関係図



愛媛県立医療技術大学：教育・運営組織



III 項目別の状況

1 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

項目	1 教育				
中期目標	<p>(1) 目指すべき教育の方向 ア 学部（専攻科含む） 確かな自己教育力を基盤に、豊かな人間性と科学的根柢に裏打ちされた実践力を身につけた保健医療専門職を育成する。</p> <p>イ 大学院 保健医療の分野に関してより高度で専門的な学術理論及び実践能力を身につけ、高度専門職業人として総合的な判断能力・指導力・教育力等を発揮し、地域医療に貢献できる人材を育成する。</p> <p>(2) 教育課程（カリキュラム）の充実・強化 教育理念・教育目標の実現に向け、保健医療従事者としての基盤となる能力を効果的、効率的に修得でき、かつ自己教育力が高まる教育方法を検討し、実践する。</p> <p>(3) 教育・学修環境の整備・充実 質の高い学修、実習のための良好な施設、設備の提供と、自主学修意欲を喚起するための演習室、図書館等の整備を進めるとともに、教員の更なる教育力向上を図り、学生の教育・学修環境の充実に取り組む。</p> <p>(4) 学生の受入れ 大学の教育理念・教育目標に基づき、アドミッションポリシー（入学者受入方針）や入学者の選抜方法を適切に設定し、同ポリシーを理解した学生の確保を図る。 また、県内の高校との連携活動を推進し、地域の保健医療に貢献する大学が求める学生像や教育内容等を積極的に情報発信する。</p>				
中期計画					
年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況	評価委員会コメント	
(1) 目指すべき教育の方向					
ア 学部（専攻科含む）					
① 教育理念・目標と教育課程の連関に関する教育実施、シラバスの内容充実や提示方法を改善する。	<p>教育理念・目標のさらなる浸透をめざし、より効果的なガイダンスを実施するため、ガイダンスの改善に着手する。加えて、ガイダンス内容を学生自らがいつでも確認できるよう、本学のオンデマンド型学習支援システム（E-study）を有効活用する。</p> <p>また、看護学科及び臨床検査学科のディプロマポリシー（注1）と各教員が担当する科目が目指すディプロマポリシーの関連を検証し、各科目の教育内容が各ディプロマポリシーを反映したものとなるよう、検討する機会を設ける。</p> <p>さらに、電子シラバスの活用状況を分析し、電子シラバスの改善に努める。</p> <p>（注1）ディプロマポリシー：学位授与方針</p>	<p>令和4年度は、新型コロナ感染症の影響でガイダンスをオンラインで行っており、オンラインで生じる制限に対し、ガイダンスの改善や本学オンデマンド学習支援システム（E-study）の有効活用を検討していた。しかし、令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の5類移行により、コロナ禍以前と同様に対面によるガイダンスが実施できたことから、E-studyによるガイダンスを一旦保留とし、再検討を行った。その結果、令和6年度以降に、内容を厳選した上で資料をE-studyに掲載し、在校時に学生がガイダンス内容を常に確認できるようにすることとした。</p> <p>看護学科では、新年度の新入生及び在学生のガイダンスにおいて、学科内教務委員から学生に対し、各科目の履修時にその科目が目指すディプロマポリシーを確認して受講するよう説明した。また、学科会において、教員に対し、初回授業時に各科目担当教員がディプロマポリシーを学生に説明するよう周知するとともに、シラバス作成の際には各科目のディプロマポリシーを反映した教育内容とするよう検討を依頼した。</p> <p>臨床検査学科では、学科会において、各科目の教育内容がそのディプロマポリシーを反映しているかどうか検討し、意見交換する機会をもった。</p> <p>令和5年度に導入した電子シラバスの活用状況について調査したところ、概ね使いやすく、学生が必要としている情報を十分網羅しているという回答であった。一部の科目にブラウザ上で読みにくい箇所があるとの指摘があったため、シラバス作成の手引きで教員への浸透を図った。</p>	2	III	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
② オンライン教育の基本方針及びガイドラインを策定するとともに、学生のオンライン教育環境を順次整備する。	<p>オンライン学習ツールを授業に取り入れ、活用の有効性を検討しながら、新たなブレンディッドラーニング（注2）などの授業の進め方や学習支援の方法を検討する。これらの検討を通して、オンライン授業の基本方針を取りまとめ、ガイドラインの素案を作成する。</p> <p>(注2) ブレンディッドラーニング：複数の手法を組み合わせ、それぞれの手法のメリットを最大限に生かす学習形態のことであり、典型的には、対面式の授業とe-ラーニングを組み合わせたものがある。</p>	主に演習・実習による科目においてSimCapture（医療シミュレーショントレーニング用データ管理システム）やタブレット等を用い、援助場面のデブリーフィング（実施した援助の振り返り）や学生の援助行動の撮影など、フレキシブルなツールの活用により、学生の学習を支援した。また、各領域でのオンライン学習ツールの活用状況を調査し、今後のオンライン学習ツールを使用した学習支援環境の課題について検討するためのデータを収集したので、令和6年度に、これらのデータを活用し、オンライン授業のあり方についての基本方針及びガイドラインを検討することとした。	1	III		
③ アクティブ・ラーニング（注1）等による自己教育力の向上、e-ラーニングの活用を拡充する。 (注1) 教員による一方向の講義形式ではなく、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた学修法	<p>引き続きE-study教材の追加及び内容の洗練化を図るとともに、学修時間・学修態度、PROGテスト（注3）等の調査の継続と結果分析を行い、教育改善に活かす。</p> <p>また、看護学科においては、演習・実習などの電子カルテシステムなどの活用を推進し、利用制限の有無にかかわらない新たな看護学の学習支援の方法を検討する。</p> <p>(注3) PROGテスト：現実的な場面を想定して、実際に知識を活用して問題を解決することができるか、実際にどのように行動するのかを測定するテスト。</p>	<p>PROGテストは、当初3年生のみを対象としていたが、高校3年間をコロナ禍で過ごした両学科1年生も対象に加えて実施した。集団及び個人の結果を学生に返却し、結果の見方や活用方法を示して、自己教育力の向上や就職活動における自己分析・自己PRの準備等に繋げた。学科においては、実習グループの編成や学生指導に結果を活用した。</p> <p>学修時間・学修態度に関する調査については、学生生活アンケートの一部として実施し、結果を教学マネジメント委員会において分析した上で学生・教職員間で共有した。学修時間には変化は見られなかったが、学修態度はコロナ禍以前に比べると、積極的な態度を示す人の割合が令和5年度もやや高かった。</p> <p>SPOD主催の「授業デザインワークショップ」「授業について考えるランチセミナー」など授業改善に関わるセミナーの案内を随時行った。</p> <p>また、看護学科においては、学生への教材や課題の提示等、多様なE-studyの活用を図った。また、電子カルテシステムと共に、Nursing Skill®（オンライン学習ツール）を学内演習を中心に活用した。</p>	1	III		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
④ 技術教育の強化、VR教材等を活用する教育方法の検討、少人数教育を実施する。	<p>看護学科では、学内演習及び臨地実習においては、引き続き指導教員を確保し、少人数での指導体制を確保する。また、令和5年度は新カリキュラムの完成年度となるため、看護技術到達度の現状を評価し、今後の指導体制を検討する。さらに、授業でのデジタル教材を活用した教育など、さらなるDX（デジタルトランスフォーメーション）（注4）推進を図る。</p> <p>臨床検査学科では、臨床現場で必要な基礎的専門知識と技術の強化を図るために、令和4年度に実施したシミュレーションを基に、技術習得到達度評価を実施する。また、引き続き臨床現場で活躍する臨床検査技師等による講義や研修会を実施し、臨床現場に必要な専門的知識や技術の教育強化を図る。</p> <p>また、生理検査分野以外でも、本学のオンラインマインド型学習支援システム（E-study）を活用したVR教材の試作を検討・実施する。</p> <p>（注4）DX:デジタル技術を活用した、新たな技術教育方法の活用</p>	<p>看護学科では、学内演習及び臨地実習において、少人数によるきめ細かな学生指導ができるよう、休職や欠員となっている教員の代替教員を確保した。また、技術教育に関しては、これまでの「技術教育検討ワーキンググループ」を新カリキュラムへの移行と共に「専門科目間連携担当グループ」とし、技術教育の成果を学生が自己評価し、教員と共有可能なポートフォリオの再編に向けて検討を開始した。</p> <p>臨床検査学科では、臨床現場で必要な基礎的専門知識と技術の強化を図るために、臨地実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲにおいて、必要な技術習得到達度評価を実施した。また、愛媛県臨床検査技師会学会や日本臨床衛生検査技師会中四国支部医学検査学会、「検査と健康展」健康フェスタへの参加、ボランティア派遣を通して、臨床現場に必要な専門的知識や技術の教育強化を図った。</p> <p>さらに、愛媛県臨床検査技師会と協働し、若手検査技師向けスキルアップセミナー研修に学生を参加させることで、コミュニケーション技術向上の機会を設けた。</p> <p>また、専門科目である免疫輸血検査学実習、画像検査学等において、DVD動画教材を活用した。さらに、生理検査分野に加え、医用工学において、E-study等を活用したVR教材を試作し、教育に活用した。</p>	2	IV		
⑤ 臨床実習でなければならない教育内容の明確化及び実習方法の改善、臨地実習施設との教育方法の連携を図る。	<p>看護学科では、臨地実習の意義を再検討し、学内演習及びe-learningなどで代替できる内容と臨地実習で学ぶべき内容を整理し、その結果に基づく実習目的・目標の再検討を行うとともに、さらなるDXの推進により、学内実習の強化を図る。また、臨地実習の指導者との連携・強化を図るとともに、卒業生の現状に関する情報の収集や意見交換を行い、今後の臨地実習指導を含む教育のあり方を検討する。</p> <p>臨床検査学科では、新カリキュラムにおける臨地実習の内容の改善、指導体制の強化を図るために、臨地実習施設との連携をさらに強化する。このため、本学教員と施設担当者間の連絡体制を整え、実習前後の施設訪問を通して、意見交換会の充実を図る。この意見交換会では、実習内容や実習指導上の課題に加え、技術習得到達度評価の効果と評価法の改善点などを話し合う。さらに、変化する新型コロナウイルス感染症対策にあわせて、安全に臨地実習に参加させるための方策について検討する。</p>	<p>看護学科では、看護学実習に関して、実習目標と期間中の実習計画の見直しやDX機器の活用等により、臨地における学習と学内における学習のあり方を再検討し、実施可能な範囲で修正に取り組んだ。</p> <p>臨床検査学科では、臨地実習における実習指導担当者と本学教員による臨地実習指導者連絡会について、前年までは全ての臨地実習指導者と学科全教員が一堂に会して実施していたが、各臨地実習の目的にあわせて、大学側担当と実習施設の連携を深化させるために、臨地実習ごとに担当教員を割り当て編制したWGと、各実習施設指導責任者で会議を行った。臨地実習Ⅰ（9施設）、臨地実習Ⅱ（3施設）、臨地実習Ⅲ（4施設）について、WEBミーティングにて、新カリキュラム移行における実習内容や実習指導上の課題に加え、技術習得到達度評価の効果と評価法の改善点などを実習担当教員が内容について丁寧に説明し、実習施設側からの質問に答えた。新型コロナウイルス感染症は5類に移行したが、受け入れ施設の感染症対策にあわせた指導を学生に実施することとした。</p>	2	III		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
⑥ 国際交流教育の充実によりグローバルな視点涵養の成果向上を図る。	学術交流協定を結ぶ台湾高雄医学大学への短期研修生派遣に向けて準備し、新型コロナウィルスの感染状況をみながら派遣する。また、客員教授と連携して同大学からの短期研修生受け入れプログラムを作成して、受け入れの実施を目指す。 さらに、英語Ⅰ・Ⅱ、国際コミュニケーションAについて、砥部町在住の外国出身者を教育協力者として依頼し、国際的な視点の涵養の充実を図る。	3月10日～17日にかけて、看護学科生2名（3年生1名、2年生1名）、臨床検査学科生2名（3年生1名、2年生1名）を高雄医学大学での短期海外研修に派遣した。 また、客員教授と連携して、愛媛大学医学部看護学科と共同で短期研修生受け入れプログラムを作成し、7月2日～8日にかけて高雄医学大学の看護学科生4名を受け入れ、学生同士の効果的な交流を行った。（本学受入期間：7月2日～5日） 英語Ⅰ・Ⅱ、国際コミュニケーションAについて、砥部町在住の外国出身者を教育協力者として依頼し、国際的な視点の涵養の充実を図った。	1	III		
⑦ 学生による授業評価システムの改善を行う。	引き続きE-Studyによる授業評価アンケートを実施し、その評価をどう活用していくのか、授業評価内容の検討を含め、評価・改善を循環させるシステム構築を図る。	E-studyにより学生からの授業評価アンケートを実施し、結果をFD委員会から各教員にフィードバックした。各教員は、その結果をシラバス等に反映させた。	1	III		
イ 大学院						
① リーダー的役割を果たすための資質向上を図る教育内容の改善を行う。	授業評価結果を踏まえながら、引き続き「保健医療システム論」において多職種連携における調整及びリーダーシップが強化される教育内容を展開する。 また、医療技術科学専攻においては、感染症専門検査技師養成プログラム及び細胞診検査学習支援プログラムを開始する。	「保健医療システム論」において、多職種連携の事例からシステム構築の必要性や多職種連携における対立について解決方法を考える授業を行った。 医療技術科学専攻において、より専門性を高める目的で新たに設置した感染症専門検査技師養成プログラムに1名、細胞診検査学習支援プログラムに2名の学生が学んだ。	1	III		
② 関係職種間の相互理解の強化と協働活動できる力を育成する。	引き続き両専攻の共通科目及び専門共通科目において、職種や立場の異なる学生間でのディスカッション及び協働ワークの場をもつ。	両専攻の共同科目においては多職種連携、専門共通科目においては他領域の理解につながる授業内容を提供できた。 「保健医療システム論」「医療倫理学特論」「保健医療統計学解析」において、背景の異なる両専攻の学生（医療技術科学専攻は学部卒1年目の学生、看護学専攻は経験の豊かな社会人学生）が受講し、協働ワークや意見交換を行った。	1	III		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
③ わかりやすい説明ができる論理的思考力の強化方法の充実を図る。	各授業科目においてレポート作成、プレゼンテーションの機会を計画的に導入し、特別研究I・IIの評価、修了時D P（ディプロマポリシー）アンケートの結果等から論理的思考力・表現力の変化を評価する。 引き続き異なる領域の参加者が集まる中での特別研究の計画発表会、中間発表会、最終発表会での発表・質疑応答を通じてわかりやすく説明できる力を高める。	各授業科目は学生によるプレゼンテーションやディスカッションを中心に進められた。また、特別研究の計画発表会、中間発表会、最終発表会は対面で実施され、活発な質疑応答が行われた。令和5年度修了生のD Pアンケートでは、回答率が42%と高くなかったが、両専攻に共通するD P（論理的に思考し他者にわかりやすく説明する力を身に付けている）の設問で、「ややそう思う」「どちらとも言えない」のいずれかに回答しており、否定的な回答は見られなかった。 なお、令和5年度修了者の特別研究の評価は7名中6名が「優」以上の評価であった。	1	III		
④ 保健医療に関する多角的な見識を育成する。	授業評価の結果を踏まえながら、引き続き共通必修科目の「保健医療システム論」において、地域保健医療制度の歴史的変遷や国内外の現状、社会格差等、多様な角度から保健医療の課題について取り上げる。	「保健医療システム論」では、特に医療法の改正の歴史的変遷を学習し、医療提供体制において学生自身の職種や所属する組織の現状と課題、必要とされる役割について、両専攻の学生で討議した。	1	III		
⑤ 研究の推進による現象の解明と問題解決能力の獲得に向けた教育の充実を図る。	各科目において、研究論文の検索、精読、クリティック（批判的文献検討）を取り入れ、研究計画に反映させる。	先行研究の成果に基づく学習を推進するため、いずれの科目においても、文献検索、精読、クリティックを取り入れ、論文を読む力の育成に努め、研究計画への反映を支援できた。	1	III		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(2) 教育課程（カリキュラム）の充実・強化						
ア 学部(専攻科含む)						
① カリキュラム（看護：令和2年より改正。臨床：令和4年より改正）内容の評価と課題の明確化及び改善案を策定する。	<p>2カリの完成年度を迎えることから、卒業時にディプロマポリシーの達成度とともに2カリのカリキュラム評価を実施する。また、4年度に検討したシラバス内容の妥当性について評価する。</p> <p>看護学科においては、新カリキュラム（令和2年度より改正）の完成年度に向けて、特に看護技術の修得状況を中心に、評価する方法について検討し、その結果を踏まえて、今後の教育のあり方についても検討する。</p> <p>臨床検査学科においては、新カリキュラム（令和4年度より改正）で実施した授業内容について、ディプロマポリシーとの関連や学生の習熟度、理解度などについての評価内容を検討する。</p>	<p>令和5年度に電子シラバスを導入したことにより、シラバス内容の自由度が広がり、これまで記載が難しかった関連ディプロマポリシーキーワードや関連科目の順序性を明示することができた。これによって、学生・教員ともに、シラバス上でもカリキュラムマップやカリキュラムツリーをより意識できる内容となり、授業等でもこれまで以上に活用が進んだ。</p> <p>看護学科においては、評価委員会を組織し、現在の学科ディプロマポリシーに関して達成状況を確認した。看護技術教育に関しては、専門科目間連携担当グループを組織し、看護技術の修得状況を収集した。看護技術到達度については、70%の学生が学内及び臨地実習双方で実施できていたと回答したものは、感染対策、安全対策、地区踏査であった。一方、30%を超える学生が学内演習・臨地実習の双方で実施できなかつたと回答した技術が明らかになった。（ネブライザーを用いた気道内加湿、気管内吸引、体位ドレナージ、坐薬の投与、輸液の管理、緊急時の応援要請、BLS、検体の取り扱い、簡易血糖測定）その他、臨地実習のみで経験できた項目もあった。</p> <p>臨床検査学科においては、新カリキュラムで実施した授業内容について、教学マネジメント委員会から提供された学修成果・教育成果レポートをもとにディプロマポリシーとの関連や学生の習熟度、理解度などについての評価内容を学科会において検討し、意見交換する機会をもった。これらの検討内容は、学修成果・教育成果レポート分析評価報告書や自己報告書として課題と対策を教学マネジメント委員会に報告した。また、より一層、臨床検査学科として教育評価を行うために教学評価委員会を設置した。</p>	1	IV		
② カリキュラムに関わる組織体制の明確化と効果的連携方策を確立する。	<p>教学マネジメント指針、年間フローを実行しながら、課題を抽出し、教学マネジメント委員会の役割と機能を改善する。</p> <p>2カリの完成年度を迎えることから、卒業時にカリキュラム評価を実施する。</p>	<p>教学マネジメント委員会の役割と機能については、年間フローに従って、各学科・専攻からの学修成果の実績と評価レポートについての協議、P R O G テストの実施と結果の分析及び学科との共有、授業評価・D P 達成度測定を担うF D 委員会等関連委員会との連携・協働等を実施した。また、年度末に提出する各学科・専攻及び専攻科から提出する「自己点検評価報告書」について、その項目を見直した。令和5年度は大学認証評価の受審があったため、予定のスケジュールが変更になることがあったが、各学科等、関連部署との連携については軌道に乗りつつある。</p> <p>看護学科卒業年度生を対象に、令和5年2月に2カリについてのアンケートを実施した。</p>	1	III		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
③ 学生に対するカリキュラム編成の意義や意図を周知する。	<p>看護学科においては、新年度のオリエンテーション及び各科目の初回授業の際に、シラバスを活用して各学年の学習内容、各科目の位置づけなどを説明し、目標達成に向けて学生が自発的な学習を進められるようにする。また、成績評価などを通じて、学習目標の達成状況を確認する。</p> <p>臨床検査学科においては、各科目の初回授業の際に、シラバスを活用して授業科目の概要や目標、授業計画、成績評価方法などを説明し、学生への周知と理解を促す。また成績評価を通じて、学習への習熟状況を確認する。</p> <p>また、図書館において、シラバスの更新に合わせて「シラバス参考図書コーナー」の配架資料を更新し、シラバス参考図書一覧を確認できるQRコードを掲示する。</p>	<p>令和5年度からは、ディプロマポリシーと各科目の関係がよりわかりやすいシラバスへの改正に加え、カリキュラム編成の意図を図式化したカリキュラムマップ・ツリーを学生生活の手引きと大学ホームページに掲載し、新年度のガイダンス時等に説明を行った。さらに、学生の理解を高めるために有効な周知方法について検討した。</p> <p>看護学科においては、年度当初の新入生及び在学生のガイダンスで、学習目標達成に向けて、学生が自発的な学習を学生が進められるよう、3つのポリシーとシラバスの意義、各学年の学習内容、各科目の位置づけ等を説明した。また、各科目の初回授業の際にも、その授業科目のディプロマポリシー及び学習目標等の説明を実施した。</p> <p>臨床検査学科においては、各科目の初回授業の際に、シラバスを活用して授業科目の概要や目標、授業計画、成績評価方法などを説明し、学生への周知と理解を促すことを実施した。成績評価を通じて、関係教員で学習への習熟状況を確認、共有し、習熟状況の悪い学生には、クラス顧問が面談を実施し、目標達成に向けて学生が自発的な学習を進められるよう指導した。</p> <p>図書館においては、シラバス参考図書で所蔵のない資料を新たに購入し、「シラバス参考図書コーナー」に設置して、シラバス参考図書一覧を確認できるQRコードを掲示するとともにウェブサイトでも一覧を確認できるよう対応した。</p>	1		IV	
イ 大学院						
① カリキュラム（令和3年度より改正）内容の評価と課題の明確化及び改善案を策定する。	ディプロマポリシー達成度及びカリキュラムに対する評価等についての修了時アンケートを実施し、結果を分析する。	研究科委員会・教学マネジメント委員会・FD委員会が協力の上、ディプロマポリシー達成度の評価のため、令和5年度修了生を対象に、ディプロマポリシーの達成度及びカリキュラムについてアンケートを実施した。なお、アンケート対象学生が少なく、回答から個人が特定されるため、令和5年度は結果の分析は行わず、令和6年度分の結果と合わせて分析することとした。	1		III	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
② 学生に対するカリキュラム編成の意義や意図を周知する。	<p>教育目標と学位授与方針、それを達成するためのカリキュラム編成方針、各科目の関連についてカリキュラムマップ・ツリーを提示するとともに、ガイダンスで説明する。</p> <p>また、図書館においては、シラバスの更新に合わせて「シラバス参考図書コーナー」の配架資料を更新し、シラバス参考図書一覧を確認できるQRコードを掲示する。</p>	<p>令和5年度からは、ディプロマポリシーと各科目の関係がよりわかりやすいシラバスへの改正に加え、カリキュラム編成の意図を図式化したカリキュラムマップ・ツリーを学生生活の手引きと大学ホームページに掲載し、入学時ガイダンス等で説明を行った。さらに、学生の理解を高めるために有効な周知方法について検討した。</p> <p>図書館においては、シラバス参考図書で所蔵のない資料を新たに購入し、「シラバス参考図書コーナー」に設置し、シラバス参考図書一覧を確認できるQRコードを掲示するとともにウェブサイトでも一覧を確認できるよう対応した。</p>	1	III		
③ 研究指導計画の明確化と指導方法の改善案を策定する。	<p>令和4年度に実施した研究指導方法についての教員のニーズ調査結果に基づき、FD（注5）研修を実施する。</p> <p>（注5）FD：授業の改善、カリキュラムの改善、教育や学生支援体制の整備・改革への組織的取り組み</p>	<p>令和4年度に実施した研究指導方法についての教員のニーズ調査結果に基づき、FD研修を実施した。授業や研究指導の改善に向けた令和5年度の取組みを教員間で共有した。</p> <p>看護学専攻科では、新入生ガイダンスや各指導教員との特別研究等の機会を利用して、個別に大学院での研究指導計画を示し、履修過程を説明、共有した。また、看護学科内に評価委員会を組織し、大学院教育を担当する教員に対して、大学院における指導等に関する意見や課題を聴取した。</p>	1	III		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
④ 修了後の研究成果公表に向けた在学中の支援計画の充実を図る。	引き続き研究遂行途中あるいは修了後の公表先（発表及び投稿）を学生と相談して決定し、計画的に準備できるよう方向づける。 また、図書館において、新たに研究成果の公表に承諾した修士論文を「修士論文コーナー」に追加配架するとともに、修士論文の書誌を検索できるよう図書館システムに登録する。	令和5年度修了者7名は、全員が研究成果の公表先について在学中から検討し、修了時にはすでに発表の道筋をつけていた者もいた。 既修了生・在学生を含む研究成果の公表に向けた支援では、令和5年度は、学会発表8件、論文掲載6件、投稿中2件、発表及び投稿準備中4件を支援した。その結果、令和3年度修了生5名については、修了後2年以内に、2名が学会発表、2名が学会発表を経ずに論文掲載を果たした。 また、一部の修了生には、研究生として在籍してもらい継続的な研究活動を支援した。 図書館において、新たに研究成果の公表に承諾した修士論文を「修士論文コーナー」に追加配架するとともに、修士論文の書誌を検索できるよう図書館システムに追加登録した。	1	IV		
⑤ 修了生の活動状況調査を実施する。	令和5年度は、大学院開設10年目を迎えることから、令和4年度に実施した活動状況調査の結果を分析し、今後に向けて課題と対策を明らかにする。	令和5年3月に実施した既修了生を対象としたアンケート（大学院修了後の活動状況や在学時の研究指導・カリキュラム等への満足度、今後の大学院への要望等）について、教学マネジメント委員会で分析を行った。 看護学専攻では、これまでの看護学専攻修了生の意見を分析し、今後の指導に関して課題を検討した。また、指導者として関わった教員からも意見を聴取し、大学院看護学専攻の指導体制について課題と対策を検討した。	1	III		

数値目標

○国家試験の合格率 100% (看護師・保健師・助産師・臨床検査技師)	○令和5年度 国家試験合格率 ・看護師 (72名/73名) 98.6% 全国平均 93.2% ・保健師 (57名/57名) 100% 全国平均 97.7% ・助産師 (13名/13名) 100% 全国平均 99.3% ・臨床検査技師 (26名/28名) 92.9% 全国平均 88.0%	国家試験の合格率は、保健師、助産師で合格率100%の目標を達成したが、看護師は98.6%、臨床検査技師は92.9%となり、合格率100%の目標を達成することができなかった。
--	---	--

数値目標		
○学生の授業評価 5段階で各項目4以上	<p>学生の授業評価結果（5段階評価）平均値</p> <p>○講義・演習・学内実習 *授業のテーマや内容に興味・関心がもてた：4.58 *自分なりに学習課題に取り組み、達成できた：4.60 *私語や途中退席はなく、熱心に授業に臨んだ：4.76 *教員は、学生の理解度を確認するための配慮を払いながら授業を進めていた : 4.55 *教員は授業の内容について、学生の理解を深めるように説明をしていた：4.61</p> <p>○臨地実習 *総合的にみて実習目標を達成できる実習であった：4.77 *当該領域に対する興味・関心が深まる実習内容であった：4.74</p>	<p>7項目の5段階評価の平均値は、4.55から4.77までの間にあり、例年とほぼ同様に高い数値を示した。</p> <p>この数値は、多くの学生が5段階評価で4以上の評価をした結果であり、専門職を目指す学生の学修意識の高さとともに、教員によるこれまでの教育方法の改善や実習プログラム改善の成果と考えられる。</p>

数値目標		
○大学院修了後2年以内の研究成果学会発表者数（発表者数／修了者数） 80%以上	令和3年度修了生5名のうち、令和4、5年度の研究成果学会発表者数は4名（うち2名は学会発表を経ずに論文掲載を果たした）であり、割合は80.0%となり目標を達成した。	令和3年度修了生については数値目標を達成した。引き続き、研究成果の公表に向けた指導を行う。

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	進行状況		評議委員会コメント
			ウェイト	自己評価	
（3）教育・学修環境の整備・充実					
① 良好的な学修環境を維持・確保するため、講義室等の施設設備を計画的に整備・充実させるとともにアクティブラーニングスペースの拡充を図る。	<p>アクティブラーニングスペースの活用について、現在ある部屋の活用実態及び学生からの意見を基に、運用面での工夫を行う。</p> <p>別館の有効活用に向けて、ワーキンググループで費用対効果及び運用面での課題を整理したうえで、改めて活用方策を検討し、その結果に沿って具体的な整備計画を作成した上で、可能なところから別館の改修・整備に着手する。</p> <p>また、図書館においては、引き続き国家試験支援として、国家試験前の土・日曜日及び祝日に図書館や一部教室を開放する。</p>	<p>アクティブラーニングを促進する学修環境を確保するため、学生が計画的に技術練習を実施できるよう、実習室の活用可能な時間帯を示した。</p> <p>別館の有効活用に関しては、学生との意見交換を踏まえ、別館の1階に学生ホールと同様のフリースペースの設置を想定した予算の見積りをとり、令和6年度以降に整備を検討することとした。</p> <p>図書館においては、引き続き国家試験支援として、1月27日、28日、2月3日、4日、10日を平日の開館時間と同様に8時40分から21時までを開館するとともに、図書館以外の講義室・演習室も開放した。</p>	2	III	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
② IT環境の整備とデジタルコンテンツを活用した教育の推進を図る。	学生が、Microsoft Officeを在学中に無償で使用できる環境を提供するほか、Microsoft社のオンラインストレージサービスの利用を開始し、学修環境の充実を図る。 また、E-studyの活用促進を図る。	学生が、Microsoft Officeを在学中に無償で使用できる環境を提供するとともに、Microsoft社のオンラインストレージサービスを利用できるよう契約を行うなど、IT環境の整備を推進した。 また、看護学科では、E-studyや学内演習及び臨地実習の指導におけるSimCaptureやタブレット等の活用を促し、看護の実践的な学修を推進した。	1	IV		
③ デジタル専門図書について、利用者の要望をふまえて導入を図る。	電子ブックの導入冊数が実用的水準に達していないことから、引き続きニーズを把握し電子ブックの導入を進めるとともに、紙媒体の資料にはないコンテンツの魅力を伝えること等により、電子ブックの周知と利用促進に努める。	各講座の推薦やリクエスト等で電子ブックの購入冊数を増やすとともに、10月10日から2月10日までの4か月にわたり「メディカルオンラインイーブックスライブラリー」のトライアルを実施し、さらに学生や教職員に電子ブックの利用をウェブサイトやSNS、講習会等で電子ブックの周知及び利用促進に努めた。 また、助産学専攻科では、冊子体の教科書に加えて電子教科書を導入し、実習先等での効果的な活用を図った。	1	III		
④ 教員のデジタルリテラシー（注2）等向上のための方法を策定する。 (注2) デジタル情報や通信を教育に活かすための技術	データベースのプラットフォームの新機能やあまり知られていない効果的な利用方法等の情報を提供し、積極的な活用を促す。	EBSCO（図書館を対象とした学術データベースサービス）講習会をオンラインで開催し、データベースの機能や利用法等や、ハゲタカジャーナル（粗悪学術誌）に関する情報等リテラシーに関する情報を提供了した。また、図書館において、レファレンスサービスのポスターを作成し、カウンターに表示するなどPRに力を入れ、教員の調査相談に対応する体制を整えた。	1	III		
(4) 学生の受入れ						
① アドミッションポリシー（入学者受入方針）に基づき、適切な入試方法を選択し、公正に運営する。	引き続き入学試験については、適切な入試方法を選択し、公正に運営する。新型コロナウィルス感染症対策の動向に応じた対策を講じ、感染拡大防止と受験機会の確保と安全な受験の両立を目指す。	入学試験について、入学者選抜基本方針に則り、公正に実施した。5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことを受け、基本的な感染対策を維持しつつ、受験実施時期の感染拡大状況に応じた受験時の感染対策を行った。	1	III		
② 入試制度の見直しや受験動向を踏まえて、選抜方法を点検・評価し、県内をはじめ多様な学生の確保を図る。	大学入学者選抜の制度改革に対応する新しい入試方針に則り、「学力の3要素」を踏まえ、本学のアドミッションポリシーに基づいた入試が適切に実施できるよう対応する。	令和6年度学校推薦型選抜については、出願倍率2.6倍（看護学科2.4倍、臨床検査学科3.0倍）と前年度から0.1ポイント增加了。 一般選抜前期日程は、出願倍率3.7倍（看護学科3.4倍、臨床検査学科4.4倍）と前年度から0.9ポイント增加了。	1	IV		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント																				
				自己評価	委員会評価																					
③ 受験生確保につなげるため、大学の教育研究活動や入試情報について、積極的に広報活動に努めるとともに、出張講義などの県内高校との連携活動を強化し、本学の求める学生像と教育内容の浸透を図る。	従来の対面形式による広報活動と並行してリモート形式やWEBを活用することにより、ボストコロナを見据えた大学の広報機会の拡充に取り組む。 引き続き高校の進路指導担当教員への大学説明会や出張講義、進学説明会、高校内ガイダンスへの参加等を積極的に行う。	<p>オープンキャンパスについては、学部は8月及び10月に実施し（5日間、午前・午後の1日2回）、令和5年度も来学者の完全予約制を継続したものの、1回の定員を50名に拡大し（前年度20名）、県内在住者に限定せずに行った。最終日の午後はライブ中継によるオンラインオープンキャンパスも併せて実施した。専攻科においても、8月に参加希望者すべてを対象とした来学型及びオンライン形式で実施した。結果、令和4年度よりも多くの参加者数となった。</p> <p>また、12月をホームページ上のWEBオープンキャンパスの集中視聴月間とし、県内各高校へ周知、多くの視聴回数があった。少しでも多くの来学者に満足してもらえるように、これまで高校生のみ対象にしたキャンパスツアーを高校生及び保護者を対象にしたスタンプラリーに変更するなどの工夫を凝らして、本学の魅力を広く県内外にアピールした。</p> <p>《オープンキャンパス学生参加者数》</p> <table> <tbody> <tr> <td>学部</td> <td>8月（3日間）</td> <td>: 492名 (R 4:324名)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10月（2日間）</td> <td>: 134名 (R 4:87名)</td> </tr> <tr> <td>専攻科</td> <td>8月（1日間）</td> <td>: 35名 (R 4 : 35名)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">WEBオープンキャンパス集中視聴月間</td><td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>12月</td> <td>: WEB閲覧195名 (R 4 : 201名)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計 856名 (R 4 : 647名)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年間オープンキャンパスWEB閲覧数</td><td>: 3,182回</td> </tr> </tbody> </table> <p>県内高校の進路指導担当教員を対象とした説明会を遠隔会議システムを併用して開催し、大学の特色や学生生活、入試情報などについて説明した。（23校・27名が参加） また、高校生を対象とした出張講義、高校内ガイダンス（リモート開催含む。）にも積極的に参加し、本学の教育内容を紹介するとともに医療系分野への関心を高める説明を行った。（進学ガイダンス9回、出張講義2回）</p>	学部	8月（3日間）	: 492名 (R 4:324名)		10月（2日間）	: 134名 (R 4:87名)	専攻科	8月（1日間）	: 35名 (R 4 : 35名)	WEBオープンキャンパス集中視聴月間				12月	: WEB閲覧195名 (R 4 : 201名)			合計 856名 (R 4 : 647名)	年間オープンキャンパスWEB閲覧数		: 3,182回	1	IV	
学部	8月（3日間）	: 492名 (R 4:324名)																								
	10月（2日間）	: 134名 (R 4:87名)																								
専攻科	8月（1日間）	: 35名 (R 4 : 35名)																								
WEBオープンキャンパス集中視聴月間																										
	12月	: WEB閲覧195名 (R 4 : 201名)																								
		合計 856名 (R 4 : 647名)																								
年間オープンキャンパスWEB閲覧数		: 3,182回																								

中期計画	年度計画		ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
④ 大学院の受験者を確保するため、県内保健医療機関等や卒業生・在学生に対し、大学院における学修内容に関する情報発信を積極的に行うとともに、社会人学生等の状況に合わせた柔軟な履修方法について、その浸透を図る。	<p>看護学専攻・医療技術科学専攻とともに、在校生に対し、大学院オープンキャンパスを実施する。</p> <p>社会人に対しては、事前相談をより行いやすくするために、個別オンライン相談等のしくみを作り、募集要項配布時に周知する。</p> <p>同窓会と共に開催するホームカミングデーにおいて、現大学院生・修了生の協力を得て大学院の魅力紹介及び進学相談を実施する。</p> <p>これに加えて、特に看護学専攻では臨床経験のある受験生確保を推進するため、県内保健医療機関と大学院への期待や要望について意見交換の場をもち、所属機関の理解と支援を受けやすくする。</p> <p>また、広報誌「砥礪」に大学院に焦点をあてた内容を掲載するほか、病院訪問、大学院説明会及びホームページの充実等の広報活動を通じて、広く関係団体や医療機関の理解促進を図るとともに、大学院の教育内容及び特色を浸透させる。</p>	<p>医療技術科学専攻は、在学生を対象に積極的に大学院の魅力についてPRし、大学院オープンキャンパスを2回実施した。その結果、延べ6名の受験者を得た。</p> <p>看護学専攻においても、6月に開催したホームカミングデーに、在校生向けに現役の大学院生をゲストスピーカーに迎え、大学院入学の動機や学修の状況等について体験談を話してもらつた。令和5年度の受験にはつながらなかつたが、4名の在校生が参加した。</p> <p>県内の看護部長と学校関係者が集まる機会等で、大学院受験を推進する要件について意見を聞き、オンライン授業による遠隔地からの受験者の可能性を探つた。</p> <p>事前相談については、随時相談ができる教員ごとのメールアドレスを募集要項に記載し、相談を受けた教員から必要時にはオンライン相談できることを伝えることとした。</p> <p>大学院の受験者を確保するため、大学広報誌「砥礪」において大学院紹介のページを確保し、広報誌を手に取った方々に大学院の様子を感じていただけるよう努めた。新たに県内の主要病院を配布先に加え、本大学院の特色や教育内容の周知を行つた。</p> <p>その他、「大学院将来構想検討委員会」を組織し、今後の大学院のあり方について検討するとともに、県内の医療機関や教育機関のニーズ調査を実施した。さらに、県下の特に南予地域の看護部長に意見を聴取し、大学院への期待や要望を把握する機会を確保した。</p>	2	IV		

数値目標		
○一般選抜試験前期日程出願倍率3倍以上を維持する	○令和6年度入試出願倍率(一般前期) 3.7倍 看護学科3.4倍、臨床検査学科4.4倍	一般前期の出願倍率は、3.7倍（看護学科3.4倍、臨床検査学科4.4倍）となり、目標倍率（3倍以上）を達成した。出願者数は210名（県内111名、県外99名）となり、令和5年度入試の161名（県内99名、県外62名）を大きく上回った。県外からの出願者の比率が増加した。 (令和5年度入試：2.8倍、看護学科2.9倍、臨床検査学科2.6倍、志願者数161名)
○オープンキャンパスの参加者数毎年600名を確保する	○令和5年度オープンキャンパス参加者数856名	新型コロナウイルス感染症が5類に移行した令和5年度は、学部においては、来学型を午前・午後の2部制として定員を増やして、8月と10月に実施するとともに、8月の最終日の午後にはWEB中継も実施した。助産学専攻科も、8月に来学型とオンライン形式で実施した。また、12月には「WEBオープンキャンパス視聴推進月間」とした。 参加者は、WEB参加を含め、学部の8月が492名、10月が134名、助産学専攻科が35名、12月（WEB閲覧）が195名の合計856名（前年度647名の1.3倍）であり、目標を達成した。

項目	2 学生支援					
中期目標	学生が学修に専念し、安定した学生生活を送るために必要な修学支援、生活支援の制度について、社会情勢等に即応した適切な対応を図る。 就職・進路支援について、学生の希望に沿った支援に加え、県内就職に向けた情報発信や卒業生へのリターン支援に取り組む。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）		ウェイト	進行状況	評価委員会コメント
		自己評価	委員会評価			
① 学生の主体的学修の促進のための支援や相談体制を維持するとともに、学修の継続に困難を抱える学生や特別な配慮を要する学生を適切に支援する。授業料の減免や奨学金等による経済的支援の継続・拡充に努める。また、学生がグローバルな視点を養えるよう国際交流推進を支援する。	<p>共通ガイダンス及び学科・学年別ガイダンスの履修指導において、指導内容の充実を図るとともに、引き続き保護者への成績の提供を行い、大学と保護者が連携して適切な履修指導や支援を行う。</p> <p>修学支援、特別な配慮、履修指導が必要な学生に対しては、担当する教員やクラス顧問と連携をして個別の支援や指導にあたる。</p> <p>「学生生活の手引き」を更新し、新年度に学生へ配布するとともに、学生専用ホームページに掲載する。</p> <p>奨学金制度や各医療機関等が提供する奨学金に関する情報を入手し、学生がアクセスしやすい情報提供を図る。</p> <p>また、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、高雄医学大学へ短期研修生を派遣する。また同大学からの短期研修生の受入れは、実施を目指して受入れプログラムを作成する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、対面でのガイダンスを再開した。共通ガイダンス及び学科・学年別ガイダンスでの履修指導を行ったほか、保護者への成績提供を実施し、大学と保護者が連携して学生個々に適切な履修となるよう指導と支援を行った。</p> <p>修学支援、特別な配慮、履修指導が必要な学生に対してはプライバシーに配慮しながら担当する教員やクラス顧問と連携し、状況に応じて専門家(外部カウンセラー)の知見を取り入れながら、適切な個別の支援や指導を行った(学生相談室・外部カウンセリング利用 23件以上)。また、担当する教員やクラス顧問が適切な支援・指導ができるよう、「学生支援マニュアル」を作成した。</p> <p>「学生生活の手引き」を更新し、学生へ配布するとともに、学生専用ホームページに掲載した。</p> <p>奨学金制度について、学生にS T Uメール等で周知したほか、ホームページや学生ホールの掲示板に常時奨学金情報を掲載することで学生にとってアクセスしやすい情報提供を行った。その結果、令和5年度は星川奨学会に1名採用されたほか、日本学生支援機構奨学金に給付奨学金49名(継続採用含む)、貸与奨学金159名(継続採用含む)が採用された。</p> <p>台湾高雄医学大学へ看護学科生2名、臨床検査学科生2名の短期海外研修生を派遣した。同大学からの短期交換留学生受入れプログラムを作成し、4名の看護学部生を受け入れた。</p>	1	III		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
② 学生が心身ともに健やかに、安全、安心で充実した学生生活を送れるよう支援する。健康管理体制の強化に努めるとともに、必要な学生生活に関する相談体制を維持する。交通安全対策や犯罪被害対策など、学生生活の安全面の支援を行う。サークル活動、自治会活動、課外活動、ボランティア活動等、自主的な活動を支援する。	<p>学生の健康管理のため、定期健康診断を実施するとともに、必要に応じて保健指導を実施する。</p> <p>感染予防マニュアルの適宜更新を行い、学生の感染予防に努める。</p> <p>学生生活に関する相談体制について案内し、学生専用ホームページや学生相談室を気軽に活用できるよう学生への周知に努める。</p> <p>学生生活における安全面の支援体制を充実させため、交通安全教室及び犯罪被害防止教室の講習会を実施する。特に交通安全に関しては、バイクや自転車の使用に関して事故防止のための講習会を開催する。</p> <p>自治会やサークルが活発な活動が行えるように助言を行う。また、新たなサークルの発足などにも適切な助言を行う。優れた活動に対しては学生表彰を実施する。</p> <p>学生ボランティア登録サイトへの登録と本学に寄せられたボランティアを学生に紹介する。その際、メールや掲示に加え、教職員が、ボランティアの活動内容等を説明し、ボランティア活動に学生が自主的に参加しやすいよう支援する。</p>	<p>学生の健康管理のため、4月に定期健康診断を、5月に内科健診を実施した。内科健診については、令和4年度から円滑な実施を図るため、問診票に既往歴や現病歴を加えるなどの修正を行い実施した。感染症など健康に関わる情報については、学生のプライバシーに配慮しながら教職員間で情報共有して保健指導を行った。また、学校医からの提案を受け、健康診断結果に新たにBMIの数値を表記するよう、令和6年度に向けて様式の改訂を行った。</p> <p>学生に配布する「感染予防マニュアル」の内容について、5月に新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴う更新を行った。また、学生委員会でマニュアル全体の見直しを行い、令和6年度版に向けた適宜修正・更新を行った。感染予防のため、ワクチンの積極的な接種の呼びかけや注意喚起を、STUメールや学生ホール掲示板及び学生専用ホームページを通して行った。</p> <p>学生生活に関する相談体制について、4月のガイドライン及び「学生生活の手引き」で案内をした。学生相談について、教員オフィスアワーを設置して相談受付を行っていることや、学生専用ホームページから「学生相談フォーム」が利用できること、外部カウンセラーによる学生相談室の予約ができるについて周知した。また、新たにカウンセリング通信を発行して学生に案内することにより、気軽に利用しやすい環境づくりに努めた。</p> <p>学生生活における安全面の支援体制を充実させるため、例年通り交通安全教室の講習会を3回（4月・9月・2月）、犯罪被害防止教室を1回（6月）実施した。特に交通安全に関しては、新入生のほか、バイクの事故経験者や実習前の学生を対象に、4月の実技講習会への参加を促した（出席率83%）。また年末に向けた交通事故対策として、STUメールで12月に注意喚起し、事故防止に努めた。</p> <p>自治会やサークルなどの活動に関しては、10月開催の学生祭について助言を行い、コロナ禍で4年間自粛されていた学外者を入れての実施に繋げた。11月開催の学内清掃活動「クリーンアップ大作戦」と「球技大会」（4年ぶり開催）の実施にあたり、自治会に助言を行った。新たなサークルの発足については、必要な手続き等について適切な助言を行い、2団体「国試対策研究会etude」「写真サークルphototoxic」が新たに発足した。学生表彰については、2月中に令和5度の学生表彰の候補者を決定した。</p> <p>学生同士が心のケアを行える力を育成するために、松山市保健所と協力し、自殺予防対策の一つである「ゲートキーパー養成講座」を実施した。ゲートキーパーの役割や人に優しくすることの大切さ、優しくできないときは自身の心の状態が疲れていることに気づき、自身のセルフケアの重要性を学んでいた。</p>	1	IV		

令和5年度の学生ボランティア登録サイトへの登録者数は、個人42名、1団体であり、全体の登録者数は個人105名、1団体であった。本学に寄せられたボランティアの依頼は、13団体であった。S T Uメールやデジタルサイネージ等を利用してボランティアを紹介し、学生の自主的な活動を積極的に支援した。メールや掲示による周知だけでなく、学生が参加しやすいよう教員が内容を丁寧に説明するとともに、教員もボランティアに参加し、ボランティア体験で得られる魅力を伝えた。その結果、「えひめパラスポーツ記録会」に20名、「ねんりんピック2023開会式」に29名、「ねんりんピック2023吹矢大会」に5名、「とべの里冒険クラブ」に4名、「日本死の臨床研究会年次大会」に2名、「にこにこカフェ」に10名、「砥部町社協フェスタ」に3名、2023年度日本臨床衛生検査技師会中四国支部医学検査学会に14名、「世界エイズデー中予地区街頭キャンペーン」に8名、「愛媛パラスポーツフェスティバル2023」に4名、麻生小学校「校区探検」に3名の延べ102名の学生がボランティアに参加した。

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
③ 学生の希望に沿った就職・進学の達成のための相談・支援体制を維持し、学生のニーズに適した就職セミナーや卒業生との交流等により、就職・進学に関する情報の充実を図るとともに、きめ細やかな個別指導・助言体制を強化する。県内出身学生の確保や県内就職率の向上を図るために、愛媛県、県内高校及び関係医療機関などと密接に連携し、本学や県内医療機関の魅力の紹介に引き続き努め、県内就職促進事業の拡充を図る。また、県外に出た卒業生等の愛媛県へのUターン支援に取り組む。	<p>就職支援の方法や進路セミナー、就職支援ホームページについて、一層の充実を図り、入学後から学生が卒後のキャリアデザインを描けるような支援を進める。</p> <p>地域交流センター・学生委員会・同窓会が共同し、在学生と卒業生・同窓会との集い(ホームカミングデー)を開催し、職業意識の向上やキャリアデザインの設計を支援するとともに、情報交換などの交流を支援する。遠方に就職した卒業生も、気軽にホームカミングデーに参加することができるよう、ハイブリッド形式で開催する。</p> <p>個々の教員が、卒業生が抱える課題やニーズの情報収集に努めるとともに、在校生が、卒業生個人や施設から進路選択のための情報収集を行うことができるよう支援する。</p> <p>就職・進学に関する情報を学生ホールに掲示し、学生が自由に閲覧できるようにする。</p> <p>県内就職率の向上を図るために、県内医療機関の魅力の紹介に努める。</p> <p>県内医療機関等の求人情報を積極的に提供するとともに、インターンシップや施設見学、就職説明会等の県内情報についても随時提供する。</p> <p>また、進路セミナーで県内医療機関の情報発信の充実を図る。</p> <p>本学ホームページやホームカミングデーの告知を通して、卒業後も継続して卒業生を就職や進学に関して支援していることの情報を提供</p>	<p>4月に実施した進路セミナーとアンケート結果及び11月に実施した進路・就職アンケート結果を参考に、就職支援に関する大学ホームページの充実を図った。具体的には、県内医療機関の職場紹介や求人施設の来学情報を随時更新するとともに、本学の就職実績の掲載のほか、身近な情報として就職体験談や卒業生の声の掲載を行い、卒後のキャリアデザインが描けるよう支援を行った。</p> <p>地域交流センター・学生委員会・同窓会が共同し、在学生と卒業生・同窓会との集い(ホームカミングデー)を6月に開催し、職業意識の向上やキャリアデザインの設計を支援するとともに、情報交換などの交流を支援した。教員を通じて卒業生が抱える課題やニーズの情報収集に努めるとともに、卒業生個人や施設からの情報収集するため、ホームカミングデー開催時にアンケートの実施や、卒後支援ホームページへ情報の書き込みについて、ホームページやメールなどでも呼びかけた。</p> <p>就職・進学に関する情報（進路セミナーや就職・進学実績、国家試験合格率）を学生が自由に閲覧できるよう学生ホールに掲示するとともに、ホームページの学生専用ページから随時就職・進学情報を提供した。また、求人のための医療機関からの来学情報についても随時更新して掲示したほか、就職担当のクラス顧問に情報提供を行い就職支援に繋げた。</p> <p>学生には、県内就職率の向上を図るために、県内就職に関するものを中心に情報提供を行った。さらに、夏休みを利用して8月に地域医療見学ツアー（西予市民病院・市立宇和島病院の見学に15名の学生が参加）を実施し、県内就職率の向上に努めた。また、8月開催の「愛南町の医療にふれる会」への参加を呼びかけ（学生2名が参加）、県内医療機関の魅力の紹介に努めた。さらに、1月にエミフルMASAKIで日本臨床検査技師会主催の「検査と健康展」に本学の教員と学生を派遣し、本学臨床検査学科の魅力紹介に努めた。</p> <p>県関係と来学のあった県内医療機関のインターンシップや施設見学、就職説明会等の情報を学生ホールの求人関係コーナーへの掲示やホームページの学生専用ページを活用して提供した。特に、県関係のものは学内掲示（紙とデジタルサイネージ）と併せてSTUメールでも案内を行った。インターンシップの実績として、県内では、四国中央市（学生2名）、県保健福祉部（学生1名）、松山市（学生1名）への参加があった。県外では、鹿児島県庁キャリア実習（学生1名）への参加があった。</p>	1	III		

医療機関が求人で来学する情報は、学内掲示やホームページで案内し、参加を希望する学生が医療機関の担当者と直接話をする機会を提供した(県立こども療育センター7名、(医)石川記念会HITO病院1名、四国中央病院1名)。

県内医療機関の情報発信や県内就職促進事業の取り組みの充実を図るため、3年生及び4年生を対象とした進路セミナーを4月に2回実施した。第1回進路セミナーでは、履歴書の書き方、面接の受け方の指導を行い、第2回進路セミナーでは、県内医療機関に参加いただき、看護師・保健師・助産師・臨床検査技師の業務内容や職場等に関する紹介を行った。(参加機関:県立中央病院、県看護協会、県総合保健協会、県公営企業管理局総務課、県人事委員会事務局、県臨床検査技師会)

卒業生同士や、在学生と卒業生との交流の機会として、毎年実施しているホームカミングデーを6月に開催した。5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことから、4年ぶりに対面のみでの開催とした。当日は203名(教職員41名、在学生123名、卒業生39名)の参加があり、コロナ禍前と同程度の参加者数となった。看護師・保健師・助産師・臨床検査技師の4つの分科会では、在学生が県内外の医療機関や保健センターへ就職した卒業生に熱心に質問を行う姿が見られ、在学生在校生にとっては進路選択の貴重な情報収集の場となるとともに、教職員と卒業生にとっては懐かしい再会の場となつた。また、試行的な取り組みとして、大学院看護学専攻分科会を行い、修了生、院生、学部生の情報交換の場とした。

数値目標

○就職決定率 (就職者数/就職希望者) 100%	○令和5年度就職決定率 100%	[看護学科] 卒業者73名のうち、就職者／就職希望者は67名／67名であり、進学者は5名で、本学助産学専攻科他へ進学した。 [臨床検査学科] 卒業者28名のうち、就職者／就職希望者は22名／22名であり、進学者は5名で、本学大学院他へ進学した。 [助産学専攻科] 修了生は13名であり、13名全員が就職した。
○県内就職率 (県内就職者数／就職者数) 毎年度50%を確保し、最終年度(令和9年度)までに60%を目指す。 ※学部生(専攻科を含む)卒業生対象	○令和5年度県内就職率 41.2%	令和5年度卒業生(大学院を除く)114名のうち就職者数は102名となり、そのうち県内就職者42名、県外就職者60名であった。就職者のうち、県内出身者57名のうち38名が、県外出身者45名のうち4名が県内に就職した。この結果、県内就職率は41.2%となり、県内就職率50%の目標を達成することができなかつた。

項目	3 研究					
中期目標	(1) 研究水準の向上と成果の還元 保健医療福祉の分野に関する基礎的な研究に加え、研究の成果を広く社会に還元でき、国際社会にも通用する学術的研究成果の産出に向け、教員の研究能力の維持・向上に向けた研鑽(さん)の機会を確保するとともに、組織的に研究水準の向上に取り組む。					
	(2) 研究活動の活性化・適正化 社会の要請に応える多様な研究成果を産出するため、学内外の競争的研究資金の確保や保健医療福祉現場との共同研究の充実に積極的に取り組むとともに、学際的な研究活動の推進を通して、組織的に研究活動の活性化を図る。 また、適正な研究活動を継続して行うため、研究倫理の徹底した遵守と倫理審査体制の整備を図る。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）		ウェイト	進行状況	評価委員会コメント
(1) 研究水準の向上と成果の還元				自己評価	委員会評価	
① 保健医療福祉分野の国際的な動向を視野に入れ、各専門領域で独創的・先駆的研究に取り組み、国内外の学会での学術的交流や学術雑誌への積極的公表を推進する。	学内の各専門領域での独創的・先駆的研究に対して、特に有望な学際的研究には選考のうえ支援する。また、引き続き特に著名な研究者を招いて「EPU先端医療セミナー」を開催し、先端医療分野での学術的交流を行う。 看護学科においては、学科FDにおいて、研究活動に資するFD研修会を企画する。	研究の活性化を促すため、大学独自の研究に対する助成である「教育・研究助成費」について、これまで若手支援に重点をおいていたが、教授による単独申請も可能とすることとし、令和6年度の募集要領を見直した。 また、11月に本学と愛媛大学医学部附属病院先端医療創生センターとえひめ生命医科学コンソーシアムの共催で「ヒト化マウス研究：血液・免疫・疾患の融合」をテーマに「第2回EPU先端医療セミナー」を開催（対面・オンラインのハイブリッド形式）し、本学の教職員13名、学生5名と愛媛大学の教員11名が参加した。 看護学科においては、各講座毎に教員の研究を支援する機会を確保することができた。大学院生に向けた研修会を教員にも公開し、研究能力の向上に努めた。	1	III		
② 研究の成果を大学ホームページや広報誌、公開講座等において積極的に発信するとともに、活用の促進を図る。	大学案内資料の頒布業者を活用するほか、出張講義や高校内ガイダンス出席時に大学案内、広報誌「砥礪」等を配布し研究成果の広報に努める。また、地域交流センター主催の研修会、セミナー等を開催し、研究成果を発信する。	大学案内資料については資料頒布業者等を通じて配布したほか、出張講義や高校内ガイダンス出席時に大学案内や広報誌「砥礪」等を直接配布し研究成果の広報に努めた。令和5年度の出張講義は2件、高校内ガイダンスは9件実施した。 思春期保健に関わる医療従事者や小・中・高等学校の教諭及び養護教諭を対象として、思春期保健スキルアップ研修会を開催し、参加者に教員が作成した「性教育パッケージ」を配布した。「性教育パッケージ」は、中予保健所が実施した令和3年度「中学生の生活状況と性に関する意識・行動調査報告書」の調査結果やこれまで教材を使用された方からの意見を踏まえ、令和4年度に一部改編を行ったものである。 また、在留外国人数が増加の一途をたどっている現状を受けて、県内医療関係者を対象として、多文化共生時代の医療コミュニケーションセミナーを開講するとともに、その成果を報告書として発信した。	1	III		

数値目標		
○国内外の学会発表数（6年間） 500件	○令和5年度実績 (2年間合計) 66件 121件)	○ 1年当たりに換算すると83件が目標であり、令和4年度実績55件より増加したものの中期計画2年目の時点での目標達成に向けて順調とは言えない。
○和文・英文の論文掲載数（6年間） 300件	○令和5年度実績 (2年間合計) 46件 76件)	○ 1年当たりに換算すると50件が目標であり、令和4年度実績30件より増加したものの中期計画2年目の時点での目標達成に向けて順調とは言えない。

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(2) 研究活動の活性化・適正化						
① 研究活動の活性化に向けた学内研究費の確保と科学研究費補助金をはじめとする外部資金の獲得を図る。	引き続き科学研究費補助金の申請率、採択率を向上させるための研修会の開催、申請書類のプラッシュアップ制度の活用とともに、他の研究資金の獲得を奨励するための学内広報を積極的に実施する。	科学研究費補助金の申請に備えて、7月に学部長、事務担当者が作成した説明動画・資料の共有や公立大学協会主催の科研費獲得の研修会を活用し、採択に向けた申請時の留意事項及び最新の情報の提供に努めた。	1	Ⅲ		
② 保健医療福祉の向上に資するため、地域や他大学等との共同研究や学問領域を越えた学際的研究を積極的に推進する。	他大学や医療機関、地域との共同研究の可能性を積極的に探り研究を推進する。	地域交流センター事業を通して、地域の病院における研究活動を支援する活動を展開することができた。 鬼北町が令和4～5年度に特定健康診査・後期高齢者健康診査の実施と併せて行ったナトリウム・カリウム比測定結果について、同町と共同でデータベース構築と分析を行い、結果を共有した。研究成果は、令和6年度学会発表し、県内にも還元予定である。	1	Ⅲ		
③ 適正な研究活動を継続して行うため、研究倫理審査の迅速化に向けたシステムの構築を図る。	全教員及び大学院生が研究者としての社会的責任を果たすため、研究倫理を的確に理解し、研究倫理を遵守した研究を行うための研究倫理教育を徹底する。 また、盗用や捏造、改ざん等、研究活動上の不正行為防止策について具体化する。 研究活動における人権を侵害する行為に焦点をあてた研究活動の適正化の推進だけでなく、利益相反に関する本学の指針を作成し適切な開示を求める。	e-ラーニング（APRIN）を活用した倫理研修の受講状況を管理し、有効期限が切れる者には受講を促した。また、不正行為の防止については、学内 LANで研究教材を共有し、視聴を促した。 教育研究活動や産学官連携を含む社会貢献活動を行う際に生じるおそれがある利益相反の適切な管理のため、本学の指針となる利益相反マネジメントポリシー及び利益相反マネジメント管理規程を策定し、管理体制を整備した。	1	Ⅲ		

数値目標

○文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金等について

教員の申請率及び採択件数

申請率：80%以上

(申請有資格者対象かつ代表者として)

採択件数：新規・継続合わせて6年間で60件

○令和5年度申請率
83.7%

○平成5年度採択件数

新規採択 5件
継続採択 23件

科学研究費補助金の申請率は、83.7%（41名／49名（申請有資格者対象））となり、目標の80%以上を達成した。

令和5年度の採択件数は28件で、4年度の採択件数24件（新規5件、継続19件）と合わせて52件となった。

項目	4 社会貢献					
中期目標	(1) 県内保健医療福祉職への支援 県内保健医療福祉職の資質向上と協働に向け、関係職種間の交流や人材育成のための諸事業を推進する。					
	(2) 地域住民との交流と支援 「地域に開かれた大学」を目指し、学生や教職員と地域住民との交流の場を提供するとともに、健康づくりのための学習機会や研究成果を提供する。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）			ウェイト	進行状況
(1) 県内保健医療福祉職への支援					自己評価	委員会評価
① 地域における保健医療福祉分野の課題解決に向け、地域交流センターが中心となって県内関係機関の連携を強化するための機会を確保し、多職種間で交流する機会を増やす。 思春期保健活動の充実を図るとともに、多職種間での情報交換を推進するために、従来から愛媛県中予保健所と共に開催している「思春期保健スキルアップ研修会」は、継続して実施する。	地域における保健医療福祉分野の課題解決に向け、地域交流センターが中心となって県内関係機関の連携を強化するための機会を確保し、多職種間で交流する機会を増やす。 思春期保健活動の充実を図るとともに、多職種間での情報交換を推進するために、従来から愛媛県中予保健所と共に開催している「思春期保健スキルアップ研修会」は、継続して実施する。	地域における保健医療福祉分野の課題解決に関する新規事業として、「愛媛県アルコール健康障害対策関係者会議」を開催し、アルコール依存症者を支援する県下の医師、看護師、保健師、精神保健福祉士、作業療法士、臨床心理士、保護司など多職種40名が一堂に集い、学習、情報共有、交流する場の提供を行った。 愛媛県下在留外国人数が増加の一途をたどっている現状を受けて、県内医療関係者を対象として、「多文化共生時代の医療コミュニケーションセミナー」を開催した。 また、今年で11回目となる思春期保健スキルアップ研修会は、各地域において思春期教室を開催するための課題について参加者同士の意見交換の場として開催し、助産師、保健師、教諭及び養護教諭等35名が参加した。			1	III

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
② 県内の保健医療福祉関係職者が、個々のキャリアを開発する機会を確保すると共に、その内容の充実を図る。	県内の保健医療機関に勤務する看護職者や臨床検査技師、看護教員などを対象に、各職種に従事する専門職者ニーズに応じて、個々のキャリア開発に資する研修会やセミナーを開催する。	<p>保健医療機関・行政・関係団体等が開催する講座や研修会での講師・技術指導・助言30件、患者・家族会やN P O等への支援10件、行政・関係団体の委員等117件、学術集会や保健医療機関から委嘱されたボランティア活動等10件など、各教員が関係機関・団体の要請を受けて計167件の地域貢献活動を行った。また、看護職や臨床検査技師等専門職からの研究・研修・データ分析・検査技術など個別相談に対して、各教員が専門性を生かしてメール等による相談件数は、45件であった。</p> <p>県内の看護教員を対象とする「看護教員継続教育研修会」を3回実施した。その中で看護教員が臨床判断能力の育成や地域包括ケア時代の看護基礎教育等について学んだ。さらに、県内の看護師養成学校間での情報共有や意見交換の場にもなった。</p> <p>また、看護職の自律的なキャリア形成を促すことを目的に、県内の保健師や潜在保健師を対象に「保健師の多様な働き方セミナー」を実施した。</p> <p>養護教諭、助産師等を対象とする「思春期保健スキルアップ研修会」では、「包括的セクシュアリティ教育に取り組みましょう」「宇和島こころまじわうプロジェクト」をテーマに講演を実施し、各専門職者の教育及び情報共有の場を提供した。</p> <p>さらに、愛媛県臨床検査技師会と共に本学学生及び県内の臨床検査技師を対象とした学生と若手技師との合同スキルアップセミナーを実施した。</p> <p>県内看護師の研究相談に応じる「臨床看護相談室」を開設し、今年度は1名の相談を実施した。</p>	2	III		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(2) 地域住民との交流と支援						
① 地域に開かれた大学を目指し、学生を中心に、大学教職員と地域住民との交流する機会を増やす。	積極的な地域との交流に向け、県内や大学周辺地域にある学校や様々な職場、公共施設等からの依頼に応じ、本学の学生や教職員が研修会やイベントへの開催協力や参加を推進する。	<p>県内の高校生を対象にえひめ高校生生体機能研究プログラムを実施し、高校では触ることのできない「生体機能実験」を体験する場を提供した。解剖生理コースでは、「乳酸は疲労物質か？」というテーマでラットの解剖や疲労と乳酸地の関連性について実験を行った。</p> <p>砥部町を中心とした小学生・保育園児を対象として「子ども科学教室」を開催した。ボランティア学生7名と参加者（保護者を含め85名）が科学に関する5つの実験を通じて交流を行った。</p> <p>砥部町主催の「ねんりんピック愛顔のえひめ2023 スポーツウェルネス吹矢大会」を始めとする地域からのボランティア依頼に関して、延べ102名の学生がボランティアを行った。</p> <p>麻生小学校の授業の一環である「校区探検」に協力し、ボランティア学生3名と共に授業風景の見学や学内施設の案内、小学生からの質疑応答を行った。</p> <p>今後、学生が地域住民と交流する際に役立つスキルを学べた機会となった。</p> <p>砥部町食生活改善推進協議会からの要請により、本学学生を対象とした「学生のための食活ゼミ」を行った。</p> <p>愛媛県赤十字献血センターと連携し、キャンパス内において教職員・学生を対象とする献血を実施した。</p>	1	IV		
② 地域住民に対し、健康増進に向けて大学の施設・設備が使用できることを広報し、活用を促進する。	大学の施設・設備の利用促進に向け、ホームページへの掲載や地方自治体との連携等を通して、一般の地域住民に対し、大学の施設・設備を一般に開放していることを周知する。	<p>ホームページで、地域交流センターの案内とともに、砥部町主催事業に大学施設を開放している旨を掲載し、地域住民に対し施設や図書館、学食の利用案内を行った。</p> <p>砥部町主催の地域住民を対象とするストレッチ教室に加え、愛媛県臨床検査技師会総会、愛媛県助産師会主催の研修会会場として活用され、多数の地域住民や医療関係者等による利用があった。</p> <p>行政機関で開催される事業に遠隔地からWEB会議システムで参加できるようにオンライン用マイクスピーカーシステム等の貸し出しを行った。</p>	1	III		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
③ 地域住民の健康づくりに資するため、本学の研究成果を発信する特別講演や、大学における教育活動の一部を地域住民や学生保護者、卒業生にも公開し、参加を推奨すると共に、図書館等の施設利用を推進する。	<p>地域住民や学生保護者と接する機会を活用したり、特別講演を企画したりすることを通して、健康づくりに向けた情報を発信する。多くの地域住民に利用してもらえる図書館を目指し、ホームページ・SNS・広報誌等を活用した広報活動を展開するとともに、地域住民にも興味を持たれるような企画展示の実施や、資料宅配サービス等、直接来館が難しい住民へのサービスを継続する。また、新型コロナウィルスの感染状況を勘案しながら、夏季及び春季には、閲覧席の開放サービスの再開を検討する。</p> <p>加えて、地域住民との交流を深めるため、ホームページで大学情報を公開し、広く県民からの意見を聴くとともに、地域交流企画を継続的に開催する。学生のボランティア系サークル等に対しても、地域からのボランティアの募集情報を積極的に提供する。</p>	<p>地域交流センターを通じて、地域から本学に寄せられた依頼内容を紹介し、学生の自主的な活動を支援した。また、本学の研究成果を発信する特別講演として思春期保健に関する医療従事者や小・中・高等学校の教諭及び養護教諭を対象として、思春期保健スキルアップ研修会を開催し、参加者に教員が作成した「性教育パッケージ」を配布した。「性教育パッケージ」は、中予保健所が実施した令和3年度「中学生の生活状況と性に関する意識・行動調査報告書」の調査結果やこれまで教材を使用された方からの意見をふまえ、令和4年度に一部改編を行ったものである。</p> <p>地域住民との交流を深めるため、ボランティア系サークル等に対して、地域からのボランティアの募集情報を積極的に提供した。その結果、8月と9月に開催された「にこにこカフェ(地域カフェ)」のボランティアに学生が計10名参加した。また、10月に開催された「砥部町社会福祉フェスタ」の運営支援ボランティアとして学生が4名参加した。</p> <p>教育活動として学外講師による特別講演を対面で2回実施した。いずれの講演も学生や教職員に加え、県内の医療関係者や卒業生などにホームページ等を通して案内し、参加を勧めた。</p> <p>図書館では、地域住民にも興味を持たれるような企画展示として、「リトルベビー写真展”赤ちゃんの小さなキセキのストーリー”」「坂村真民の生き方と詩の魅力」「東日本大震災写真展～あなたを忘れない～」「能登半島地震写真展」を開催するとともに、ホームページ・SNS等を使って図書館に関する情報発信に努めた。資料宅配サービス等直接来館が難しい住民へのサービスを継続した。夏季及び春季の閲覧席の開放サービスの再開は、まだ再開には至っていないが引き続き検討することとした。</p>	1		IV	

数値目標

○県内保健医療職の研修会への講師派遣 年間160件以上	○令和5年度実績 167件	保健医療機関・行政・関係団体等が開催する講座や研修会での講師・技術指導・助言30件、患者・家族会やNPO等への支援10件、行政・関係団体の委員等117件、学術集会や保健医療機関から委嘱されたボランティア活動等10件、各教員が関係機関・団体の要請を受けて計167件の地域貢献活動を行った。 ※このほか、県内保健医療福祉関係職員からの来学、電話、メール等による相談件数45件
○公開講座、出張講座等の開催回数 年間12回以上	○令和5年度実績 専門職対象 講座 7回 一般・学生対象 講座 5回	専門職対象 5事業 7講座、一般・学生対象 5事業 5講座を実施した。 ・専門職：愛媛県看護教員継続教育研修会、思春期スキルアップセミナー、看護実践セミナー、多文化共生時代の医療従事者育成事業等 ・一般・学生：えひめ高校生生体機能研究プログラム、高校出張講座（メディカルトーク）、夏休み理科教室、臨床検査技師を目指す学生のためのスキルアップ研修等

特　記　事　項	備　考		
なし			
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	自己評価	委員会評価	IV又はIIIの構成割合
IV : 年度計画を上回って実施している。	13		
III : 年度計画を十分実施している。	34		
II : 年度計画を十分には実施していない。			
I : 年度計画を実施していない。			

2 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

項目	1 運営体制					
中期目標	(1) 理事長を中心とする組織体制の強化 第2期中期目標期間中に充実させた組織体制を更に発展させ、理事長（学長）が、法人運営及び大学の教育研究の中心として、強いリーダーシップを發揮し迅速に責任ある意思決定を行うとともに、内部統制等のマネジメント機能を充実させることにより、主体的かつ組織的な運営を行う体制を強化する。					
	(2) 開かれた大学づくり 大学運営に外部有識者等を登用するほか、学生や保護者の意見を幅広く聴取して大学運営に反映させ、開かれた大学づくりを推進する。					
	(3) 地域や社会に貢献する大学づくり 大学の強みや特色を生かした医療福祉分野をはじめ、地域や社会への貢献活動を拡充するため、県や市町との協働事業の実施、大学間連携や高・大連携による相乗・補完的な活動の展開などに意欲的に取り組み、公立大学の役割を發揮するとともに、大学の教育研究力の強化につなげる。					
中期計画		年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）		ウェイト	進行状況
					自己評価	委員会評価
(1) 理事長を中心とする組織体制の強化					評価委員会コメント	
① 理事長のリーダーシップ發揮のため、理事会等の法人組織において、透明性確保、経営効率化及び教育研究の活性化を進めるとともに、大学運営組織について、多様化する課題への迅速な対応に向けて、学長の補佐体制の強化や各種委員会等の再編などの見直しを図る。		理事会、経営審議会、教育研究審議会等の法人組織と教授会、学内委員会等の学内組織との連携・協働体制を継続するとともに、運営戦略会議の企画立案機能を一層強化する。 また、大学運営組織について、多様化する課題への迅速な対応に向けて、各種委員会等の再編などの見直しを図り、体制を強化する。	理事会等の法人組織と教授会等の学内組織と情報や課題を共有して、それらの意見や提言を踏まえ、運営戦略会議で方針を協議し、理事長（学長）が意思決定した事項について、教員組織及び事務局に対して迅速な指示を行った。 多様化する課題への迅速な対応に向けて、令和4年度に設置した学長補佐が学内を統括して対応し、文部科学省が認証する評価機関による大学評価の受審（7年以内ごとに受審が必要）にあたっては、（公財）大学基準協会から、改善課題・是正勧告なしで大学基準に適合していると認定された。	1	IV	
② 理事長を中心とした大学マネジメント機能充実のため、本学版のガバナンスコード（注3）及び内部統制システム（注4）について、規程の整備と継続的な運用体制の構築を進める。 （注3）ガバナンスコード…大学組織及び運営方法等に関する指針 （注4）内部統制システム…関係法令に適合した職務執行、適正な業務執行を確保する体制のことでの次の4項目を目的とする。 ○業務の有効性・効率性の追求 ○コンプライアンスの確保 ○財務報告等の信頼性の確保 ○資産の保全・活用		公立大学協会が策定した公立大学のガバナンス・コードをベースに、本学版ガバナンス・コードを策定するとともに、同コード策定後、内部統制システムに係る規程等を整備し、運用体制を構築することで、大学のマネジメント機能の充実を図る。	6月に本法人版の「ガバナンス・コード」を、11月に「内部統制に関する規程」を策定し、主体的かつ組織的な運営を行う体制を整備した。	1	III	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(2) 開かれた大学づくり	<p>学外の有識者や専門家を理事や委員に登用し、外部の意見・提案を取り入れるとともに、学生等の学内の声を積極的に反映し、開かれた大学づくりを進める。</p> <p>教育研究審議会等の審議において、学外有識者等から起用している理事や審議会委員が発言しやすいように会議の進行を工夫するなどにより、積極的に意見を聴取し、大学運営に反映させる。</p> <p>学生と大学との意見交換会の継続的な開催を通じ、学生の意見・要望等を把握し、大学運営に積極的に反映させる。</p>	<p>教育研究審議会等の審議において、学外有識者等から起用している理事や審議会委員への説明が形式的にならないよう丁寧に行い、議長が同委員を指名のうえ意見を求めるなどにより積極的に学外有識者等の発言を引き出した。</p> <p>また、令和2年から教職員からの大学への提案箱を設置しているが、必ず翌月の運営戦略会議で提案内容に対する対応策を協議し、1週間後に開催する教授会で学長から提案内容及び対応策を報告しており、制度が形骸化しないよう留意しながら、開かれた大学づくりを推進した。</p> <p>11月に、学生と大学との意見交換会を開催し、学生からの意見などを大学運営に積極的に反映した。具体的には、学生からの意見に基づき、新たな更衣室スペースの設置やトイレに非常用の生理用品を常備するなどの対応を行った。また、授業変更の連絡は学生ホールや大学ホームページ（E-study）へ掲示するだけではなく、可能な限り早めに授業内でも告知を行うよう全教員に周知した。</p>	1	IV		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(3) 地域や社会に貢献する大学づくり	<p>① 地域に貢献する大学をアピールするため、県内の自治体、大学、高等学校等との間で、情報交換や協働事業の実施等を展開するとともに連携協定の締結について前向きに取り組み、これらの成果を積極的に発信する。</p> <p>新型コロナウイルス感染症については、引き続き自治体との連携協定や協力要請に基づくワクチン接種への医療職等の派遣などに積極的に関わるとともに、同感染症以外の感染症に対しても、同様に積極的に対応することで、公立の医療系大学の使命を果たす。</p> <p>愛媛大学との包括連携協定の締結については、引き続き協議を進めるとともに、高等学校等教員対象大学説明会などで県内高校教員と意見交換を実施して、高大連携の拡充を図る。</p> <p>さらに、(公財)愛媛県総合保健協会と、相互の人的・物的資源や調査研究成果を効果的に活用するための包括連携協定を締結する。</p> <p>また、臨床検査学科では、(社)愛媛県臨床検査技師会との包括連携協定に基づき、積極的に情報交換や協働事業を実施する。</p>	<p>5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したこともあり、令和5年度は、自治体からワクチン接種等への協力依頼はなかった。</p> <p>愛媛大学とは、既に連携実績のある良好な関係性を継続させ、さらに連携を推進し、教育研究水準の向上や地域が求める人材育成の推進、地域社会の活性化に寄与することを目的とする包括連携協定の締結について協議を進めた結果、7月に締結を完了した。その後、学長はじめ関係教職員が、愛媛大学地域協働センターへ予を訪問し、今後の事業連携について意見を交換した。</p> <p>(公財)愛媛県総合保健協会とは、相互の人的・物的資源や調査研究成果を効果的に活用するための包括連携協定の締結について協議を進めた結果、これも7月に締結を完了した。</p> <p>また、「愛媛県県立学校振興計画」に基づき、新たに総合学科を設置する県内県立高等学校2校(東温高等学校(令和8年度設置)、宇和島南高等学校(令和9年度設置))及び普通科に医療看護系コースを設置している松山中央高等学校から、看護系科目のカリキュラム編成等にあたり、本学教員による専門的知見からの協力要請があり、2度に渡り今後の対応について協議した。</p> <p>高校生に対する看護への早期の動機づけは、本学にとって、県内出身学生の確保や県内就職率の向上への効果が期待できることから、今後は、各校との協議に対応する担当教員を固定したうえで、引き続き協力することとした。</p> <p>愛媛県臨床検査技師会との包括連携協定に基づき、学生や教員が愛媛県臨床検査学会、中四国医学検査学会、キッズジョブ松山、検査と健康展などの協働事業に積極的に参加し、情報交換や交流を行った。また、本学学生と若手技師との合同スキルアップセミナーでは、学生は臨地実習先の技師や大学の教員に思いを伝えられる、若手技師は同僚(先輩や後輩)や上司に思いを伝えられるようになることを目標に「身に着けたい発信力!自分の意見をわかりやすく伝える力」を学んだ(学生41名、教員10名参加)。</p>	2	IV		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
② 学生や教職員に S D G s（注5）の理念を周知・啓発するとともに、大学ならではの行動計画を策定して社会貢献活動の実践につなげ、活動成果を公表する。 (注5) 持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)	幹部職員及び S D G s 推進ワーキンググループ構成員等を対象に研修会を実施し、より知識を深めたうえで、ワーキンググループで協議を進めて本学ならではの行動計画策定を推進する。 また、新入生に対して S D G s の理念等基礎的知識の周知を図る。	教職員を対象とする S D G s セミナーを 9 月に開催し、大学という視点から S D G s に対する理解を深め、本学が S D G s に取り組むにあたっての課題把握や、本学のポテンシャルについて考える機会とした。 また、新入生を対象に、令和 4 年度に実施した S D G s セミナーをアーカイブ配信し、 S D G s の基礎的知識の周知を図った。	1	III		
③ 大規模災害や感染症パンデミックにおける緊急支援のほか、県民が抱える様々な課題について、行政、関係団体、N P O 法人等と連携してニーズの把握に努め、大学の有する人的・物的資源を活用した幅広い地域貢献活動を実践する。	大規模災害時や感染症パンデミック時において、自治体の要請に応じ人的・物的な緊急支援を実施する。 引き続き愛媛県地域・大学等連携推進連絡会議や砥部町の社会福祉活動推進懇談会等を通じて地域課題の把握に努めるとともに、本学の教育研究成果を生かした問題解決策を提案する。	令和 5 年度は、大規模災害や感染症パンデミック等ではなく、新型コロナウイルス感染症に係る自治体からの協力要請等はなかった。 県内の自治体と高等教育機関との連携を深めるために県が開催している愛媛県地域・大学等連携推進連絡会議は、令和 5 年度は会議の開催に代えて、「学生等の県外転出に関する状況と課題についてのアンケート」が実施され、関係機関でアンケート結果を情報共有した。 砥部町の麻生地区福祉活動推進懇談会に職員が出席し、砥部町社会福祉協議会職員や地域住民との意見交換を行った（6 月・9 月・11 月・2 月に開催）。懇談会では地区における課題を聞き取るとともに、本学と地域住民が共に取り組むイベントの実施に向けた話し合いを行った。また、地域住民の健康づくりに資するため、砥部町主催の「ストレッチ教室」に体育館を解放した。 松山市保健所と協力し、自殺予防対策として学生を対象に「ゲートキーパー養成講座」を実施し、大規模災害や感染症パンデミックなどに備え、地域住民を支援するスキルを学ぶ機会とした。	1	III		

項目	2 教育研究組織					
中期目標	教育研究の進展や社会のニーズに対応し、より効果的、効率的な教育研究活動を行うことができるよう、教育研究審議会の在り方を見直して外部委員の意見を積極的に反映するとともに、学内の教育研究組織を効果的に運用する。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
デジタル化・I C T 活用などの教育研究・学修を取り巻く様々な環境変化に対応するため、教育研究審議会の外部委員を積極的に活用し、時代に則した効果的・効率的な教育研究活動を進める。	引き続き教育研究審議会において、外部委員から本学の教育研究に関する重要事項に関して幅広い意見・提案を求め、教学マネジメント委員会を通じて効果的・効率的な教育研究活動の実践に反映させる。	教育研究審議会において、教育機関以外の有識者を含めた 3 名の外部委員が発言しやすいよう、本学の教育研究に関する現状報告を行うとともに、テーマをあらかじめ設定して発言を求めるなど、重要事項に関して幅広い意見・提言を求め、効果的・効率的な教育活動の実践に繋げた。	1	III		

項目	3 人事						
中期目標	教職員の業績を適正に評価して、人事・給与に反映することで意欲や能力の向上につなげるとともに、優秀な教職員の確保を図るため、人事制度の弾力的な運用を行う。						
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）			ウェイト	進行状況	評価委員会コメント
					自己評価	委員会評価	
① 教職員の人事考課・業績評価制度を拡充して、公平性・客観性を担保しながら、任用や給与に彈力的に反映することにより、教職員の勤務意欲の向上と能力の高い人材の採用を図る。	<p>引き続き教員の業績評価制度について、対象教員にアンケートを実施して評価項目や配点基準、処遇への反映方法等の見直しを図り、処遇への適切な反映により教員の意欲向上を図る。また、学生による授業評価などを取り入れた新たな総合業績評価制度について、令和4年度に調査した他大学の取り組み状況を踏まえて本学での導入の適否について検討する。</p> <p>教職員の採用や昇任については、成績主義に基づき公平性・客観性が担保された適正な選考に努め、優秀な人材確保と教職員の意欲向上を図る。</p>	<p>教員の業績評価については、教員へのアンケートのタイミングを教員による前年度の業務を対象とする業績評価書提出直後（記入時の疑問点等が記憶に残る時点）に変更し、多くの意見が引き出せるようにした。また、アンケート結果を踏まえて、教員業績評価書の様式を一部見直して令和5年度実績を対象とする評価書を作成するとともに、それまで、業績評価表の配布は対象年度の終期近くに配布していたものを、対象年度の当初に配布するよう変更することで、記入にあたっての効率化を図った。なお、学生による授業評価等を取り入れた新たな総合業績評価制度の導入については課題も多いことから、今後の検討課題としての認識を共有し、早期導入は見送った。</p> <p>教職員の採用や昇任については、退職教員等の後任補充を行うため、適宜、教員の募集と選考を行い、令和5年4月1日付けで6名（特命教授2名、特定教員1名を含む）を新規採用し、7月1日付けでさらに1名を新規採用した。また、6年4月1日付けで3名（特定教員1名含む）の採用を決定し、特命教授2名については雇用を更新することとした。</p> <p>この結果、6年4月1日現在で、特命教授・特定教員を含めて56名（欠員3名）の教員を確保した。</p> <p>また、講師に推薦のあった助教2名について審査を行い、令和6年4月から講師に昇任させることとした。</p> <p>なお、教員の採用や昇任にあたっては、教育研究審議会の場において、成績主義に基づき公平性・客観性が担保された適正な選考を行った。</p>	1	III			

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
② プロパー事務職員について、社会人経験者を含めた計画的な採用を進めるとともに、人材育成方針を策定して、研修等により大学事務の専門職としてのスキルアップを図る。	プロパー職員の計画的な採用において、DXや企画広報等に精通した即戦力確保のため、社会人経験者を対象とした採用試験を再度実施する。 令和4年度に作成した人材育成方針に沿って具体的な取り組みを進め、研修等を通じて法人経営や大学事務に係る専門性の修得によるスキルアップを図る。	令和6年4月1日付け採用の法人事務職員の採用試験の対象者について、令和4年度に実施したDXや企画広報等に精通した社会人経験者を対象とする採用試験の状況や現在の社会情勢等を踏まえ再度検討した結果、令和5年度は3年に一度の計画的採用試験実施年度に当たることもあり、新卒者に社会人経験者も含めた通常の採用試験を実施することとし、採用試験の結果1名を採用予定とした。 プロパー職員の人材育成については、令和4年度に策定した「人材育成方針」に基づき、主幹1名を人材育成責任者に指名し、方針に沿った取り組みを推進させるとともに、法人採用職員を大学事務の専門職員として育成するため、愛媛県や公立大学協会及びS P O D（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）等が実施する研修などへ積極的に参加させ、研修内容の事務局内の共有を図るとともに、事務局長による人材育成に力点を置いた面談を実施したほか、県（設置団体）への研修派遣について、県との協議を開始した。 また、職員提案制度の活性化を図るため、提案があれば、直近の係長会（隔週開催）で協議するとともに、協議結果は、即日全事務局職員へ回覧した。繰り返し職員提案を呼び掛け、その際には、業務効率化・無駄の排除につながるものなら何でも構わないとして、提案方法も自由として、提案に対する心理的な壁を取り除いている。	1	III		
③ 教職員数について、少子化等の社会構造の変化に則した適正な定員管理に留意するとともに、クロスアポイントメント（注6）等の学外との連携による新たな人材活用制度の導入可能性を検討し、柔軟かつ効率的に大学運営を維持する。 (注6) クロスアポイントメント…教員（研究者）が複数の大学に雇用され、決められた勤務割合に応じて、それぞれの大学で業務を行うもの。給与や社会保険料については、勤務割合に応じて、それぞれの大学が負担する。	引き続き適正な定員管理のもと、教育分野のデジタル化や非常勤講師等の活用による人材の有効活用を図り、業務の効率化と総人件費の抑制に努める。 感染症分野における医療・研究人材の養成に関する連携協定や大学院専門コースの新設に基づき、関係大学等との専門人材の相互活用を図るとともに、クロスアポイントメントの導入について規程を整備する。	欠員や退職教員の後任補充として、年俸制の特命教授を令和5年4月1日から2名採用し、6年度も雇用更新することで人材の有効活用を図っている。 また、関係大学等との専門人材の相互活用のため、11月に「職員就業規則」を改正するとともに、「クロスアポイントメント制度に関する規程」を策定し、本学にクロスアポイントメントを導入するための基本的な制度を整備した。	1	III		

項目	4 大学運営業務						
中期目標	社会ニーズの変革により多様化、複雑化する大学運営業務を限られた人員で効率的、効果的に執行するとともに、教職員の働き方改革を実践するため、業務プロセスの大胆な見直し、ICT・AI技術の活用、業務担当の専門化・分業化、教職協働などによる業務改革に取り組み、教育及び研究の更なる充実と、働きがいと働きやすさの実現を図る。						
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）			ウェイト	進行状況	評価委員会コメント
						自己評価	委員会評価
① 業務内容見える化して、無駄な業務の廃止や業務プロセスの簡素化などの見直しを実施し、大学運営業務の効率化を進めるとともに、働き方改革を実現するため指針を策定し、長時間労働の是正を図る。	<p>令和4年度策定の事務局職を対象とする「働き方改革指針」に沿って長時間労働の是正を図る。特に、ワーキンググループにおいて、実施済みの業務量調査結果を分析してBPR（制度、業務プロセスなどの再構築）（注6）の手法による業務効率化の具体策を検討するとともに、やめてもよい業務や効率化できる業務の洗い出しを実施するほか、ソフト面からのアプローチとして時間外勤務は20時までに終了するよう計画的に取り組むことの意識付けを繰り返し行う。</p> <p>超過勤務時間の前年度比5%減とストレスチェック診断結果（事業所に提供された集計結果）の数値が前年度より改善することを目標に、働きやすさ（職場環境）の改善と働きがい（達成感）の向上を目指して、事務局職員の働き方改革を推進する。</p> <p>（注6）BPR（業務プロセス改革）：業務内容等を可視化して無駄な作業の削除や業務フローの簡素化を図り業務量を削除する手法</p>	<p>事務局職員を対象に、働きやすさと（職場環境）の改善と働きがい（達成感）の向上の両立を目指して令和4年度に作成した「働き方改革指針」に沿って、職員に対し働き方改革・業務効率化の意識づけを図った。また、新たに事務局の管理職となった職員が「無駄・非効率排除宣言」を行うとともに、時間外勤務は20時までに終了するよう計画的に取り組むことの意識づけも繰り返すことにより、休暇を取得しやすい環境づくりを行った。</p> <p>令和4年度に導入した職員からの業務の効率化・無駄の排除につながる意見・アイデア募集を引き続き行ったところ、11項目の具体的な提案があり、速やかに係長会で協議の上、サイボウズの有効利活用に係る提案や年末の一斉整理時間の設定などの提案を実行に移した。</p> <p>その他、職員からの提案により、旅行命令（依頼）簿等の様式を変更し、事務の簡素化を図った。</p> <p>これらにより、長時間労働の是正を図ったところ、超過勤務時間は、令和4年度の32.03時間に対し、令和5年度は17.00時間であり、前年度比約50%の削減を達成した。一方で、ストレスチェック診断の結果（事業所に提供された集計結果）の数値は、ほぼ前年度と同じ数値であり、超過勤務の削減が、全面的に精神的ストレスの解消には繋がっていなかった。</p> <p>このほか、大学運営業務改革実行ワーキンググループにおいて、業務効率化の具体策を引き続き検討しており、検討期間の最終年度（令和6年度）に向けて検討を継続することとした。1月にオフィス改革に取り組んだ西予市役所を視察した結果、本学事務局の働き方は「フリーアドレスに不向き」と判明したが、固定席であっても、レイアウト変更等でペーパーレス及び業務活性化する方策を知ることができたので、引き続きオフィス改革の具体策を検討することとした。</p>	1	III			

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
② 大学運営業務のペーパーレス化を推進するとともに、I C T・A I 技術を活用した業務の自動化や作業時間の短縮などに関して、費用対効果を勘案しながら、デジタル化について計画的に取り組む。	大学運営改革の実行計画に基づき、A I 議事録作成システムの活用拡大を図るとともに、会議のペーパーレス化をさらに進める。業務改善プラットフォーム（キントーン）を試験導入し、業務改善に向けた具体的な活用方法の検証・検討を行う。 また、引き続き決裁事務の簡素化などを推進し、ペーパーレス化と合わせて紙の使用量10%削減を目指して実践する。 令和3年度に実施した業務量調査の分析結果を基に、引き続きワーキンググループで業務のデジタル化の取り組みについて検討を進め、優先順位や費用対効果を勘案しながら、実行期間中に段階的に予算化を図る。	A I 議事録システムについては、既に理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会、運営戦略会議においては導入し、議事録作成時間を短縮しているが、同システムの更なる活用を図るために、議事録作成用パソコン及びのマイクスピーカーシステム（大会議室、小会議室に常設）の利用マニュアル及び接続マニュアルを作成し学内に周知することで、積極的な利用を呼び掛けた。 なお、一部の委員会では会議をW E B開催に切り替えるなどの取り組みを実施している。 このほか、5月に全教職員を対象にサイボウズの活用説明会を開催した。 ペーパーレス化については、目的別印刷枚数を確認したところ、事務目的約30%、教育目的約70%との結果が出たため、運営戦略会議で報告した後、教授会において講義資料を中心とした教育目的の紙の使用について、教育に支障のない可能な範囲で紙の使用量の削減を図るとともに、講義資料やレポートの電子化に向けた意識改革も呼び掛けた。 また、教育研究審議会における教員選考資料については、従来紙ベースで当日配布していたが、これを前日までに学内L A Nで電子データで送信し、当日には、データをU S Bに保存して配布することでペーパーレス化と事前の内容確認が可能になり会議の効率化を図ったほか、研究科委員会においてもペーパーレス化を行ったが、紙の購入量は令和2年度実績比7.7%増となり、目標達成には至らなかった。 業務のデジタル化については、大学運営業務改革実行ワーキンググループで先進地（西予市役所）の視察を行ったほか、業務改善プラットフォーム（キントーン）を試験導入し、同プラットフォームの活用方法を検討したが、具体的な活用方法については結論に至っていないため、次年度も継続して検討することとした。	1	II		
③ 大学運営業務改革と並行して、教員と事務職員の間の協働や役割分担などの在り方を見直し、連携を強化するとともに、教員の教育研究活動以外の業務負担を軽減する。	令和4年度に策定した事務局職員を対象とする「働き方改革指針」の趣旨を踏まえ、教職相互理解の下、双方の負担軽減に寄与することを目標に、教員と事務局職員が参加するワーキンググループを設置して、連携方法や役割分担のあり方などについて新たな視点で検証し、大学がワンチームで運営改革を進める意識共有を図るとともに、検討結果を今後の実行計画に反映する。	既存の学内組織のそれぞれで、教員と事務局職員が連携・協働し、事業推進と課題解決へ取り組むべく情報や課題を共有し、効果的な連携を維持した。特に、事務職員が、各委員会において委員又は事務担当として関与もしており、教職協働を実現しているほか、一部の委員会では、会議をW E B開催に切り替えるなどの取り組みを実施した。 また、事務局においては、「働き方改革指針」に掲げられている教職協働しやすい事務局の運営体制の整備に優先的に取り組み、超過勤務の大幅削減につながるなど、大きな成果を上げたところであり、教員においては、特に過重労働となっている教員から実情を聞き取り、補助職員の雇用など業務軽減のための検討を行う等により、教職連携の強化に向けた具体的な協議へ入る下地を整えた。	1	III		

数値目標		
○事務局職員の超過勤務時間（H30～R2年度の一人当たりの月平均超過勤務時間を基準とする） 最終年度までに25%削減	○令和5年度実績 17.00時間（48.6%減）	○事務局職員の平成30から令和2年度までの一人当たり月平均超過勤務時間33.08時間を基準とし、令和4年度実績は32.03時間（3.2%減）だったが、令和5年度は職員が担当業務に従事して2、3年目と業務に慣れていることもあり17.00時間（48.6%減）と大幅に削減された。
○紙の購入量（R2年度実績を基準とする） 最終年度までに50%削減	○令和5年度実績 1,546,000枚（7.7%増）	○令和2年度の紙の購入実績1,435,000枚を基準とし、令和4年度実績は1,472,000枚（2.6%増）、令和5年度実績は1,546,000枚（7.7%増）と、連続して増加しており、目標達成に向けて順調とは言えない。 ※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により休講やリモート授業があり、紙の使用量は減少傾向にあったが、令和5年度は通常授業となったことから、講義資料やレポート等で紙の使用量が増加した。

特　記　事　項	備　考
なし	

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置		自己評価	委員会評価	IV又はIIIの構成割合
	IV：年度計画を上回って実施している。	4		
	III：年度計画を十分実施している。	9		
	II：年度計画を十分には実施していない。	1		
	I：年度計画を実施していない。			

3 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

項目	1 外部資金及び自己収入の確保						
中期目標	教育研究水準の向上に資する競争的研究資金等の獲得や大学基金への寄附の増による外部資金の確保を積極的に進めるとともに、18歳年齢人口の減少を踏まえ入学金等の自己収入減対策に取り組む。						
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）			ウェイト	進行状況 自己評価 委員会評価	評価委員会コメント
① 教員の外部研究資金の獲得を支援するため、事務局で各種助成金の公募情報の提供や申請手続等の支援を行い、間接経費を適正に管理・執行するとともに、各教員の獲得状況に応じて、教員業績評価等に反映させる。	教員に外部の競争的研究資金等にかかる公募情報を適宜提供するとともに、科研費申請手続きのための研修会を実施する。また、間接経費については、財務システムで管理し適正に執行する。 教員業績評価において、競争的外部資金や受託・共同研究資金などの学部資金の獲得状況を、引き続き評価項目とする。	教員に外部の競争的研究資金等に係る各種助成金の公募情報を適宜提供するとともに、科学研究費補助金の申請に備えて、7月に学部長・事務担当者が作成した説明動画・資料の共有や公立大学協会主催の科研費獲得の研修会を活用し、採択に向けた申請時の留意事項及び最新の情報の提供に努めるなど、外部研究資金獲得のための支援を行った。 なお、間接経費については、事務局において、財務システムで管理し適正に執行した。 また、教員業績評価において、競争的外部資金や受託・共同研究資金などの学部資金の獲得状況を引き続き評価項目に掲げ、外部資金の獲得促進を図った。	1	III			
② EPU愛顔基金の確保と活用について、目的型基金制度を検討するなど効果的な基金運営を進めるとともに、関係者への情報発信を強化する。また、経営的視点から、収益性も踏まえた資産の有効活用などにより、自己収入の継続的な確保を図る。	「愛媛県立医療技術大学基金（EPU愛顔基金）」の趣旨を様々な機会を通じて、卒業生や関係者に周知し、基金の拡充を図るとともに、令和6年度の大学20周年といった周年行事における、行事内容を踏まえた目的型基金の設置について運営戦略会議で検討し、必要に応じて募集を開始する。 また、資産の有効活用に向けて、有料化対象施設のさらなる範囲拡大を検討する。	EPU愛顔基金については、大学ホームページでPRを行うとともに、同窓会誌、大学案内や広報誌を関係者に郵送する際に、EPU愛顔基金への寄附依頼文書を同封した。卒業生にも寄附依頼を配布し周知を図った。 また、さらなる自己収入の拡大を図るため、本学と連携したふるさと納税制度の創設について、学長が砥部町長に直接働きかけ、砥部町と協議を進めた結果、令和6年度からの実施が決定された。愛媛銀行とは、遺贈寄附に係る協議を行い、合意を得たことから、協定締結に向けて日程調整等の準備を進めた。 なお、令和6年度の大学20周年行事については、運営戦略会議で実施方針を検討した結果、大規模開催とはしないことを決定したことから、これを目的とする目的型基金の設置については見送った。	2	IV			

数値目標		
<p>○文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金等について</p> <p>教員の申請率及び採択件数 申請率：80%以上 (申請有資格者対象かつ代表者として) 採択件数：新規・継続合わせて6年間で60件</p>	<p>○令和5年度申請率 83.7%</p> <p>○平成5年度採択件数 新規採択 5件 継続採択 23件</p>	<p>科学研究費補助金の申請率は、83.7%（41名／49名（申請有資格者対象））となり、目標の80%以上を達成した。 令和5年度の採択件数は28件で、4年度の採択件数24件（新規5件、継続19件）と合わせて52件となった。</p>

項目	2 予算や資産の効率的、効果的な運用				
中期目標	限られた予算で最大限効果的な大学運営を行うため、教育研究水準の維持向上に配慮しつつ、経費の効率的、効果的な執行と資産の適切な管理運用を徹底する。				
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況	評価委員会コメント
教職員のコスト意識の醸成を図るとともに、大学の管理運営における契約方法及び維持管理経費の見直し等を行い、経費の節減を図る。	<p>引き続き教職員全員に、光熱水費など維持管理経費の実績を周知することにより、節電の啓発をはじめ、コスト意識を喚起する。</p> <p>予算の使途について、重点化及び緊急対応の観点から常に見直しを図り、優先順位を明確にしたうえで、効率的な執行に努める。</p> <p>大学管理運営に関しては、専門業者への外部委託や臨時職員の雇用を継続し、経費削減に努めるとともに複数年契約や競争入札等を継続実施することで、経費を削減する。</p>	<p>教職員及び学生全員に、光熱水費など維持管理経費の実績を前年度と比較したグラフを用いて、定期的に周知し、コスト意識を喚起した。また、冷房・暖房の開始時期や設定温度について、光熱水費節減を勘案した運用を行った。</p> <p>また、教授会において、講義資料等も含めた紙の使用削減を呼びかけた。</p> <p>予算の使途については、常に優先順位の明確化を意識しながら、効率的な執行に努めた。</p> <p>大学管理運営に関しては、社会保険労務士によるコンサルタント業務や清掃の委託、警備の複数年委託、庁舎管理に専門性を有する日々雇用職員の継続雇用など、業務の合理化と人件費抑制に並行して取り組んだ。また、複数年契約の継続、灯油やコピー用紙の単価契約、旧歯科技術専門学校の警備・清掃の一體管理などにより、経費の削減に努めた。</p>	1	III	

特記事項	備考
なし	

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	自己評価	委員会評価	IV又はIIIの構成割合
IV：年度計画を上回って実施している。	2		
III：年度計画を十分実施している。	2		
II：年度計画を十分には実施していない。			
I：年度計画を実施していない。			

4 第5自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置

項目	1 自己点検・評価の実施				
中期目標	大学運営、教育研究活動及び社会貢献等について、定期的に自己点検・評価を実施し、P D C Aサイクルを用いて改善・改革に努めるとともに、外部評価機関による評価を受け、学内にフィードバックする。				
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況 自己評価 委員会評価	評価委員会コメント
① 内部質保証システム（注7）の全学的な基本方針と手続きの明確化を図り、組織的・恒常的なシステム運用を推進する。大学法人評価や大学認証評価等の外部評価結果を踏まえ、内部質保証システムの適切性を検証する。 (注7) 内部質保証システム…大学自らが、自らの責任で大学の諸活動についての点検・評価を行い、その結果をもとに改革・改善に努め、それを通じて、大学の質を自ら保証することのできる仕組みのこと。	内部質保証に関する方針で定めた責任体制・システムに基づき恒常的・継続的に大学活動の質保証を行うとともに質の向上を図る改善を行う。 法人評価委員会の評価や大学認証評価等の外部評価結果を踏まえ、内部質保証システムの適切性を検証する。	令和4年度に策定した内部質保証に関する方針で定めた責任体制・システムに基づき大学活動の質保証及び改善を行い、内部質保証システムの恒常的・継続的な運用につなぐことができた。 また、令和5年度に受審した大学基準協会による大学認証評価の結果は、基準項目が「オールA」の評定結果であり、是正勧告・改善課題が付されることなく評価基準に適合していると認定され、本学の内部質保証についても、その適切性が認められた。 ○今回受審した43大学の結果 不適合1大学、適合42大学のうち、是正勧告あり18大学、改善課題あり40大学 ○評定基準 「S」「A」「B」「C」の4段階。「A」は「大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね良好である。」	2	IV	
② 学部、研究科、各委員会等は各々の役割に応じた自己点検評価を定期的に実施して、P D C Aサイクルにより教育研究及び業務の改善・向上に努めるとともに、自己点検評価委員会において、半期ごとに全学的な問題点の整理や改善方策を検討し、各組織にフィードバックする。	引き続き学部、学科、研究科、専攻科、各委員会の各組織ごとに自己点検評価を実施し、P D C Aサイクルにより教育研究及び業務の改善・向上に努めるとともに、自己点検評価委員会において、半期ごとに全学的な問題点の整理や改善方策を検討し、各組織にフィードバックする。	内部質保証に関する方針に従い、学部、学科、研究科、専攻科、各委員会等の組織単位で、自己点検・評価を実施し、P D C Aサイクルにより改善・向上を図った。 10月に開催した自己点検・評価委員会では、6月末に提出した令和4年度業務実績に対する法人評価委員会の評価結果を基に、全学的な問題点の共有を図り、改善方法の検討を経て各組織にフィードバックすることで、年度後半の事業展開に繋げた。 2月に開催した同委員会においては、令和5年度1月までの業務実績及び3月までの実施見込みについて各組織単位で自己点検・評価した結果を集約・検証し、その結果を令和6年度の年度計画に反映させた。なお、令和5年度の業務実績は、令和6年5月と6月に開催する自己点検・評価委員会において最終確認し、運営戦略会議や法人組織である理事会や審議会で審議したのち、6月末に法人評価委員会へ提出される。 また、本学では、小規模大学である特長を活かして大学運営に必要な各種委員会等を大学レベルで組織運営しており、全ての教職員が複数の委員会に所属し大学運営を担っているが、委員会等では、大学全体レベル、学部や研究科レベル、学科等の学位レベルなどの様々なレベルの活動を行い、その活動について自己点検・評価及び改善を行った。この取り組みは、毎月開催する教授会で報告し学内で共有した。	1	III	

項目	2 情報公開及び情報発信						
中期目標	公立大学法人として、県民に対し、法人の組織運営や大学の活動状況、外部評価の結果等について積極的に情報を公開し、大学に対する理解度、信頼度の向上に努めるとともに、大学の特色ある教育研究活動や社会貢献等の取組を広くアピールするため、積極的な情報発信を行う。						
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）			ウェイト	進行状況 自己評価 委員会評価	評価委員会コメント
① 大学の特徴ある教育研究活動や社会貢献等の取組み等について、マスコミへの情報提供、ホームページ、広報誌等を通じて積極的に情報を発信し、大学への理解促進とイメージアップを図る。	タイミングをとらえたマスコミへの情報提供等により積極的な情報発信を図る。 大学の教育研究活動や地域交流センターの活動などの最新情報を、引き続きホームページや広報誌、大学案内などを通じて広く発信するとともに、大学の魅力や特性を効果的にアピールするものとなるよう内容の充実を図る。	大学広報機会の確保に向け新たな情報発信策を検討し、実施した。 オープンキャンパスについては、ホームページ等や高等学校対象説明会（参加校23校）で参加教員に向けて本学の情報発信、各高等学校に開催案内を送付するなど効果的な広報活動を実施した。 また、12月を大学ホームページ上のWEBオープンキャンパス集中視聴期間とし、県内外の高校生やその保護者に向けて、大学の特徴や入試情報、学生生活の様子を発信し、大学への理解促進を図った。 大学広報誌「砥礪」では、広報誌を手に取った方々に大学の様子を感じていただけるよう、紙面を刷新、新たなコーナーを設けるなど、「大学案内」と合わせて本学の魅力を広くアピールした。 運営戦略会議において、令和6年度に大学開学20周年記念事業を開催することを決定し、受験生・保護者・地域住民・関係団体等、外部に向けて、大学の知名度を上げ、存在感を高める絶好の機会とすることを正式に決定し、ワーキンググループを編成して準備を進めた。 また、大学のイメージアップを図るため、砥部町の協力を得て砥部焼製の学章ピンバッヂを制作し、教職員に配付した。 令和6年能登半島地震の発生を受け、被災した受験生への支援として、入学選考料（17,000円）の全額免除特例措置を実施し、ホームページやマスコミを通じて広く周知を行った。	1	III			
② 大学ホームページのコンテンツの充実やSNS等を活用した新たな情報発信方策について検討し、学生の確保に向けて広報活動を戦略的に展開する。	ホームページについては、見やすさや訴求力に重点をおいたデザインの改良、サイトマップの再構築等を実施するとともに、SNS等を活用した新たなコンテンツの作成を自治会等の協力を得ながら検討して、引き続き広報活動の強化を図る。	令和5年度に大学認証評価の審査が行われたことから、予定していたホームページのデザイン等のリニューアルを一部延期し、認証評価基準に対応するためのサイトマップの更新等を着実に実施した。認証評価の審査後、業者と打合せをし、ホームページでの情報発信の在り方にについて見直しを行った。また、自治会等の協力を得ながら、SNS等を活用した新たなコンテンツの作成について検討した。	1	III			

特　記　事　項	備　考
なし	

第5　自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標		自己評価	委員会評価	IV又はIIIの構成割合
		評価	評価	
	IV : 年度計画を上回って実施している。	2		
	III : 年度計画を十分実施している。	3		
	II : 年度計画を十分には実施していない。			
	I : 年度計画を実施していない。			

5 第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

項目	1 施設設備の整備、活用等						
中期目標	良好で安全な教育研究環境を保持するため、施設整備を適切に維持管理し、長寿命化計画に基づく計画的な整備を行う。						
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）		ウェイト	進行状況 自己評価	委員会評価	評価委員会コメント
① 老朽化した機能を良好に維持するため、長寿命化計画に基づく計画的な施設設備の整備・修繕を行う。	長寿命化計画に基づき、本館屋上防水シートの改修を行い、建物本体の雨水による腐食を防ぐとともに、排気機能が低下しているドラフトチャンバーの排気用モーター等の更新を行い、有害気体等使用実験時の学生・教員の健康被害を防止する。	長寿命化計画に基づき、運営費交付金の特別分を財源として、本館屋上防水シートの改修及びドラフトチャンバーの排気用モーター等の更新を行った。 また、目的積立金を活用して、本館・別館屋上冷却塔の配管の塗装及び各教室ガス漏れ警報器の取替を行った。	1	III			
② 施設設備の整備について、安全維持や障がい者利用の観点のほか、教育研究機能、地域貢献活動における必要性を十分に検討し優先順位を見極めたうえで計画的に実施する。	施設の定期的な巡回・点検等により危険個所の早期発見に努め、危険防止・安全維持・バリアフリー化などのために必要な整備をきめ細かく実施する。 また、別館の有効活用に向けてワーキンググループで改めて活用方策を検討し、その結果を受けて具体的な整備計画を作成した上で、可能なところから別館の改修・整備に着手する。	目的積立金を活用し、ケヤキ根本廻りの段差解消、ケヤキ・クスノキ植樹の枝打ち、中庭タイル部分の滑りやすさ解消、トイレ壁面のタイルの浮きの改修といった危険防止・バリアフリー措置を実施した。さらに、教育研究機能の強化のため、学内の要望を踏まえた機器・設備の更新や新規導入を行った。 また、学生と大学との意見交換会で提出された学生からの要望に積極的に対応し、教室の椅子へのクッションカバー取付、駐輪場の屋根の追加設置、更衣スペース拡張のため調理実習室の更衣室への改修を実施したほか、令和4年度に引き続き花壇のリニューアルも追加実施し、学生が気持ちよく学修できる環境整備に努めた。別館の活用についても、学生からの要望を踏まえて、学生ホールと同様のフリースペースの整備を令和6年度に検討することとした。	1	IV			

項目	2 危機管理・人権					
中期目標	近年の大規模災害や世界的な感染症などの未曽有の事態を教訓に危機管理体制の拡充を図るとともに、日頃の安全衛生管理等に努め、安全、安心な教育研究環境を確保する。また、人権の遵守やハラスメント防止に関する社会的な意識改革を踏まえた学内啓発に努める。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）		ウェイト	進行状況	評価委員会コメント
① 新興・再興感染症対策に対応した安全衛生管理・感染防止体制を継続するとともに、大規模災害等を想定した防災設備・備品の計画的整備や訓練の実施等、危機管理体制の拡充を図る。また、IT環境の変化に対応した情報管理を徹底する。	<p>新型コロナ感染症対策は、引き続き国や県の方針・対策などの動向を注視して、適宜適切に学内の体制を見直すとともに、二酸化炭素濃度を含めた室内空気環境測定の2か月に1度の実施、衛生委員会における職場巡視の実施など、学内の安全衛生管理・感染防止体制を継続することにより、ウィズコロナによる持続可能な大学運営を維持する。</p> <p>また、大規模災害時の避難所マニュアルの策定や災害対策本部設置訓練の実施に向けて内容を検討していくほか、引き続き防災備品や物資の整備・備蓄を行うとともに、学生や教職員を対象とした効果的な防災教育や訓練を実施する。</p> <p>このほか、教職員に対しては、情報セキュリティ教育を実施し、引き続きIT環境の変化に対応した情報管理の徹底を促すとともに、学生に対しては、情報セキュリティ教育を一部の授業の中に位置付け、全学的に情報セキュリティ意識の向上を図る。</p>	<p>新型コロナ感染症の感染症法上の位置づけを5月8日から5類感染症へ移行する国の方針を受けて、4月26日に危機対策本部会議（危機管理委員会）を開催し、本学における5類移行後の基本方針を協議した結果、基本的な感染対策の継続を除き、原則として、5類移行後は平常時の対応（危機対策本部の解散、BCPの運用の廃止等）とすることを決定した。学生に対する通知に際しては、5類に移行しても新型コロナ自体が収束したわけではなくウイルスの感染力に変化はないことから、医療医従事者を目指す者として引き続き自覚をもって油断せず、慎重な行動を取るよう呼び掛けた。</p> <p>また、第9波の到来に対しては、7月に2回学長メッセージを発して、引き続き保健医療従事者を目指す者であるとの自覚をもって油断することなく、基本的な感染対策とより一層慎重な感染回避行動をとるよう呼び掛けた。</p> <p>この結果、学内でクラスターを発生させることなく、ウィズコロナによる持続可能な大学運営を図ることができた。</p> <p>新型コロナ感染症対策として教室入口など各所に配置していた手指消毒液について、1月以降も建物の入口など主要な場所への配置を継続するとともに、感染症対策にも繋がる室内空気環境測定を2か月に1度実施した。</p> <p>また、年2回職場巡視を行い、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気器具のプラグのコンセント差し込み口への確実な挿入 ・教室等のブラインドの洗浄 ・ロックの耐震化 <p>などの安全衛生に係る問題点を指摘し、学内への周知及び対応を促すなど衛生管理に努めた。</p> <p>また、大規模災害時の避難所マニュアルの策定及び災害対策本部設置訓練の実施に向けて内容を検討した。防災備品や物資の整備・備蓄を行うとともに、学生や教職員を対象とした効果的な防災教育や訓練を実施した。</p> <p>情報セキュリティについては、「情報セキュリティに関する意識と行動」についてアンケートを実施した。前回調査（平成29年度）よりセキュリティ意識は高い結果であったが、不十分な点については、知識と意識の向上を図るために、全員参加の教授会の開始前に、10分程度のミニ研修を9月、11月、12月に継続実施した。</p> <p>7月の情報漏洩事案の発生に伴い、直ちに原因究明と再発防止に向けた対策を検討し、教職員全員で共有した。</p> <p>「情報セキュリティ監査要領」の策定と監査を実施した。</p> <p>学生には、情報科学等の授業のなかで情報セキュリティ教育を実施した。</p>	1	III		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
② 各種ハラスメント防止や人権意識向上のための体制整備を進めるとともに、学生及び教職員を対象とした意識啓発活動や研修を継続的に実施する。	引き続き全教職員及び大学院生を含めた全学生に対し各種ハラスメントに関するアンケート調査を継続実施し、その結果を分析して全教職員に提示するとともに、改善点があれば、その対応策を全教職員で協議するなど万全の対応を行う。 学生相談室に学外カウンセラーを配置し、随時相談を受け付けるとともに、さらなる相談体制の充実について継続して取り組む。 また、教職員を対象とする研修会においては、講師にアンケート結果を提示し、その結果を踏まえた内容を含む研修を依頼する。	大学院生を含めた全学生に対し、11月にE-studyを利用して実施した「学生生活に関するアンケート」の中で、ハラスメントに関するアンケート調査を行った。その結果を12月の学生委員会で分析し、アカデミックハラスメントを「受けたと思う」との回答が9件あったことを1月の教授会で全教職員に報告し、注意喚起を行ふことで再発防止に努めた。 学生相談室に学外カウンセラーを継続的に配置し、随時相談を受け付けるとともに、相談しやすい環境づくりの一環としてカウンセリング通信を発行するなど、さらなる相談体制の充実について継続して取り組んだ。 全教職員に対しては、12月にE-studyを利用して各種ハラスメントに関するアンケートを実施し、運営戦略会議でアンケート結果に現れた課題等を分析し、対応策を検討した。また、アンケート結果を教授会で報告するとともに、厚生労働省の「職場におけるハラスメント防止」に関するリーフレットを配付し、意識啓発を行った。 また、令和4年度の教職員対象ハラスメントアンケートの結果分析により、階層別ハラスメント防止研修として、管理職・教授・准教授を対象に、ハラスメントに関する基礎知識の理解度を確認するセルフラーニング研修を実施した。	1	III		

特　記　事　項	備　考
なし	

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置		自己評価	委員会評価	IV又はIIIの構成割合
	IV：年度計画を上回って実施している。	1		
	III：年度計画を十分実施している。	3		
	II：年度計画を十分には実施していない。			
	I：年度計画を実施していない。			

6 第7 予算、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

7 第8 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
1 短期借入金の限度額 1億円（事業年度の年間運営費の概ね1月相当額程度） 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1 短期借入金の限度額 1億円（事業年度の年間運営費の概ね1月相当額程度） 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	短期借入金の実績なし	

8 第9 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
なし	なし	なし	

9 第10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
なし	なし	なし	

10 第11 剰余金の使途

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
決算において剰余金が生じた場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。 また、昭和63年度の短期大学設置から35年を超えて、耐用年数が大きく経過している大型設備をはじめ本学施設設備全体の抜本的な改修計画を検討するに当たり、大規模改修の推進を要望していく。	令和4年度の利益剰余金34,313,985円のうち、19,182,437円について、知事の承認を得て、目的積立金として積み立てた。	

11 第12 県の規則で定める業務運営に関する事項

項目	1 施設及び設備に関する計画		
	中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）
			評価委員会コメント
中期目標を達成するために必要な業務の進捗状況を踏まえ、施設及び設備の整備や老朽度合等を勘案した施設及び設備の改修を行う。	第6の1 「施設設備の整備、活用等」に記載したとおり (注) 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設及び設備の整備や老朽度合等を勘案した施設及び設備の改修等が追加されることがある。	なし	
項目	2 人事に関する計画		
	中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）
			評価委員会コメント
第3の3 「人事」に記載のとおり	第3の3 「人事」に記載したとおり	第3の3 「人事」に記載のとおり、実施した。	
項目	3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画		
	中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）
			評価委員会コメント
前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営並びに施設整備の改善に充てる。	積立金の使途 前中期目標期間の積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営並びに施設整備の改善に充てる。	なし	
項目	4 その他法人の業務運営に関し必要な事項		
	中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）
			評価委員会コメント
なし	なし	なし	